

有 価 証 券 報 告 書

第 7 6 期

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788-1231番（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 中 島 剛 士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264-1231番（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川 崎 浩太郎

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	291,897	296,695	293,682	250,066	253,386
経常利益 (百万円)	17,207	19,100	20,797	19,837	21,125
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,353	13,767	11,458	8,752	13,956
包括利益 (百万円)	21,547	9,754	7,981	12,284	21,581
純資産額 (百万円)	283,719	279,144	280,930	286,883	298,567
総資産額 (百万円)	378,864	371,025	367,194	369,335	382,021
1株当たり純資産額 (円)	2,450.71	2,454.34	2,469.20	2,559.12	2,700.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.02	134.32	113.73	86.87	139.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.47	66.65	67.75	69.81	70.41
自己資本利益率 (%)	3.84	5.52	4.62	3.46	5.30
株価収益率 (倍)	38.84	33.13	31.00	41.90	20.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,608	20,913	24,218	23,181	16,140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,739	△1,008	△6,356	△8,558	△10,398
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,317	△17,317	△7,567	△6,172	△10,068
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	60,202	62,495	69,870	78,343	75,705
従業員数 (人)	6,089	6,066	6,122	6,153	6,169
[外、平均臨時雇用者数]	[4,098]	[4,587]	[4,295]	[4,054]	[3,851]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	19,724	20,493	20,990	21,061	22,464
経常利益	(百万円)	9,361	10,243	10,264	10,963	12,079
当期純利益	(百万円)	9,736	12,569	10,988	10,645	13,096
資本金	(百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数	(千株)	102,759	100,751	100,751	100,751	100,751
純資産額	(百万円)	181,219	176,504	180,377	187,923	193,625
総資産額	(百万円)	221,412	213,382	206,885	216,741	222,917
1株当たり純資産額	(円)	1,763.66	1,751.89	1,790.35	1,865.28	1,944.40
1株当たり配当額	(円)	38.00	44.00	46.00	46.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(22.00)	(23.00)	(23.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	94.76	122.64	109.06	105.66	131.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.85	82.72	87.19	86.70	86.86
自己資本利益率	(%)	5.58	7.03	6.16	5.78	6.86
株価収益率	(倍)	37.31	36.29	32.32	34.45	22.07
配当性向	(%)	40.1	35.9	42.2	43.5	35.1
従業員数	(人)	278	288	302	326	366
株主総利回り	(%)	147.2	186.7	150.5	157.1	128.3
(比較対象：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	3,935	4,630	4,710	4,065	3,745
最低株価	(円)	2,383	3,120	2,912	3,085	2,789

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年6月	(株)浦上糧食工業所を設立。資本金197,500円。
1949年1月	名称を(株)ハウスカレー浦上商店と改称。
1959年11月	東大阪工場にカレー製造工場竣工。
1960年11月	名称をハウス食品工業(株)と改称。
1963年9月	バーモントカレー発売。
1964年4月	プリンミクス発売。
1966年6月	奈良県大和郡山市に奈良工場竣工。
1970年3月	大阪府東大阪市に研究所竣工。
1970年5月	栃木県佐野市に関東工場竣工。
1970年6月	合弁会社サンハウス食品(株)設立。レトルト食品発売。
1970年8月	合弁会社ハウス配送(株) (現ハウス物流サービス(株)) 設立。
1970年11月	イデアックセンター (研修所) 竣工。
1971年7月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第2部上場。
1973年3月	練りスパイス発売。
1973年4月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第1部に指定。
1973年6月	即席麺発売。
1974年9月	東京都中央区に東京本部設置。
1976年4月	福岡県古賀市に福岡工場竣工。
1977年6月	スナック食品発売。
1982年12月	静岡県袋井市に静岡工場竣工。
1983年12月	合弁会社ハウスフーズ&ヤマウチ社 (現ハウスフーズアメリカ社) を米国カリフォルニア州に設立。
1984年9月	子会社(株)エイチ・アイ・イー (現ハウスビジネスパートナーズ(株)) 設立。
1985年8月	子会社(株)デリカシェフ設立。
1988年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
1989年4月	子会社(株)エスパック (現ハウスあいファクトリー(株)) 設立。
1989年4月	子会社カレーハウスアメリカ社を米国カリフォルニア州に設立。
1993年3月	千葉県四街道市にソマテックセンター (研究所) 竣工。
1993年8月	子会社サンサプライ(株)設立。
1993年10月	社名をハウス食品工業(株)からハウス食品(株)へ改称。 東京本部を東京本社に改称。大阪本社との2本社体制に変更。
1997年4月	子会社カレーハウスアメリカ社を子会社ハウスフーズアメリカ社に吸収合併。
1997年7月	子会社ハイネット(株)設立。
1997年8月	東京都千代田区に東京本社ビル竣工。
2000年11月	子会社台湾カレーハウスレストラン社 (現台湾壺番屋社) 設立。
2001年10月	合弁会社上海ハウス味の素食品社設立。
2003年4月	子会社ハウスフーズホールディングUSA社設立。
2004年1月	子会社上海ハウス食品社設立。
2004年5月	ウコンの力発売。
2004年6月	子会社上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン社 (現壺番屋レストラン管理 (中国) 社) 設立。
2004年8月	子会社(株)ハウス食品分析テクノサービス設立。 (株)ギャバンと業務提携。
2004年10月	朝岡スパイス(株)の株式を取得し子会社化。
2006年4月	ハウスウェルネスフーズ(株)の株式を取得し子会社化。
2007年9月	子会社韓国カレーハウス社設立。
2010年5月	ミネラルウォーター事業を譲渡。

2010年6月	合弁会社上海ハウス味の素食品社の清算に伴い、中国レトルト事業を、子会社上海ハウス食品社に統合。
2011年4月	子会社ハウス食品（上海）商貿社（現ハウス食品（中国）投資社）設立。
2011年7月	合弁会社ハウスオソサファフーズ社設立。
2011年12月	東大阪工場を閉鎖し、スパイス製造を奈良工場へ統合。
2012年1月	子会社ハウスフーズベトナム社設立。
2012年10月	子会社エルブリトーマキシカンフードプロダクツ社設立。
2012年12月	(株)堀江大和屋（現在は(株)ヴォークス・トレーディングと統合）の株式を取得し、同社およびその子会社の大連堀江大和屋食品社（現大連ハウス食品社）を子会社化。
2013年4月	子会社ハウス食品分割準備(株)（現ハウス食品(株)）設立。
2013年5月	(株)ヴォークス・トレーディングの株式を取得し、同社およびその子会社のジャワアグリテック社、ティムフード社ほか6社を子会社化。
2013年9月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社設立。
2013年10月	持株会社体制に移行し、社名をハウス食品グループ本社(株)と改称。 香辛・調味加工食品事業をハウス食品(株)に、健康食品事業をハウスウェルネスフーズ(株)にそれぞれ承継。
2013年11月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社設立。
2015年11月	子会社台湾ハウス食品社設立。
2015年12月	(株)壺番屋の株式を取得し、同社およびその子会社のイチバンヤUSA社、壺番屋香港社を子会社化。 子会社壺番屋国際香港社設立。
2016年4月	子会社(株)堀江大和屋を子会社(株)ヴォークス・トレーディングに吸収合併。
2016年5月	子会社浙江ハウス食品社設立。
2016年6月	(株)ギャバンの株式を取得し、同社およびその子会社のギャバンスパイスマニュファクチャリング社を子会社化。
2017年3月	子会社イチバンヤUK社設立。
2017年8月	マロニー(株)の株式を取得し、子会社化。
2017年10月	子会社ハイネット(株)清算完了。
2018年12月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社清算完了。
2019年4月	ハウス物流サービス(株)の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流(株)（同日付でF-LINE(株)に商号変更）に承継。
2019年11月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社清算完了。
2020年9月	子会社イチバンヤインターナショナルUSA社設立。
2020年12月	(株)大黒商事の株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

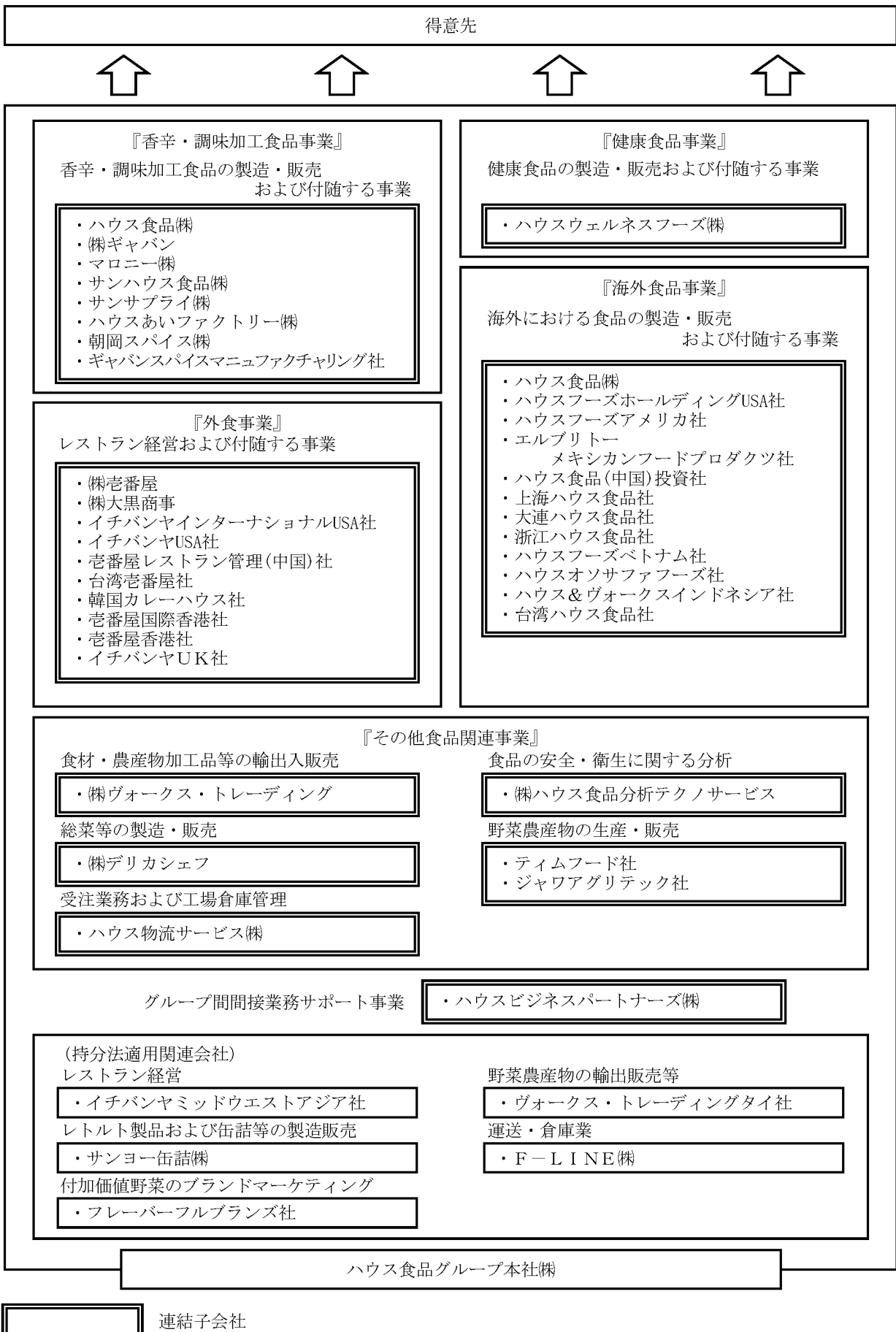
当社グループは、持株会社体制を採っており、当社、連結子会社37社および関連会社5社で構成され、食料品の製造販売を主な事業内容とし、さらに当該事業に関連するその他のサービスおよびレストラン経営等の事業活動を展開しております。

海外においても、現地子会社による食料品の製造販売やレストラン経営等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における各社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、関連会社については、どのセグメントにも属していません。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
ハウス食品㈱	大阪府 東大阪市	2,000	香辛・調味加工食品事業 海外食品事業	100.00	当社より資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等…有	※1 ※2
ハウスウェルネスフーズ㈱	兵庫県 伊丹市	100	健康食品事業	100.00	当社より資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等…有	
㈱老番屋	愛知県 一宮市	1,503	外食事業	51.00	役員の兼任等…有	※1 ※3 ※4
㈱ギャバン	東京都 中央区	100	香辛・調味加工食品事業	100.00	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
マロニー㈱	大阪府 吹田市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00	役員の兼任等…無	
サンハウス食品㈱	愛知県 江南市	100	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
サンサブライ㈱	愛知県 江南市	50	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	
ハウスあいファクトリー㈱	大阪府 東大阪市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品のの一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
朝岡スパイス㈱	東京都 千代田区	16	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱大黒商事	北海道 旭川市	3	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱ヴォークス・トレーディング	東京都 中央区	500	その他食品関連事業	86.28	材料の一部を当社グループに販売 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等…有	
㈱デリカシェフ	埼玉県 久喜市	60	その他食品関連事業	100.00	当社所有の建物、機械装置を賃借 しており、当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等…無	
ハウス物流サービス㈱	大阪府 東大阪市	80	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の受注業務 および工場倉庫管理を主に行っ ております。 役員の兼任等…無	
㈱ハウス食品分析テクノサービス	千葉県 四街道市	60	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の栄養成分 分析を主に行っております。 役員の兼任等…無	
ハウスビジネスパートナーズ㈱	大阪府 東大阪市	10	全社（共通）	100.00	当社グループの間接業務の受託を 主に行っております。 役員の兼任等…無	
ハウスフーズホールディングUSA社	米国カリフォルニア州 ガーデニングローブ市	52,000千US\$	海外食品事業	100.00	当社グループの米国における事業 を統括しており、当社より資金援 助を受けております。また、ハウ スフーズアメリカ社に建物、機械 装置、土地の貸与を行っておりま す。 役員の兼任等…有	※1
ハウスフーズアメリカ社	米国カリフォルニア州 ガーデニングローブ市	2,350千US\$	海外食品事業	100.00 (100.00)	製品のの一部を当社グループより仕 入れております。また、ハウスフ ーズホールディング USA社所有の 建物、機械装置、土地を賃借して おります。 役員の兼任等…有	※1
エルブリトームキシカンフードプロダ クツ社	米国カリフォルニア州 インダストリー市	4,200千US\$	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤインターナショナルUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス市	300千US\$	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス市	7,000千US\$	外食事業	100.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
ハウス食品(中国)投資社	中国上海市	610,943 千中国元	海外食品事業	100.00	当社グループの中国における事業 を統括しております。 役員の兼任等…無	※1
上海ハウス食品社	中国上海市	131,566 千中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
大連ハウス食品社	中国遼寧省大連市	194,880 千中国元	海外食品事業	100.00 (74.53)	役員の兼任等…無	※1

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
浙江ハウス食品社	中国浙江省平湖市	274,245 千中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
老番屋レストラン管理(中国)社	中国上海市	111,176 千中国元	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
ハウスフーズベトナム社	ベトナムドンナイ省	4,584億ドン	海外食品事業	100.00	役員の兼任等…無	※1
ハウスオゾンサファーズ社	タイバンコク都	167,000千バーツ	海外食品事業	60.00	役員の兼任等…無	
ティムフード社	タイバンコク都	185,000千バーツ	その他食品関連事業	93.40 (93.40)	役員の兼任等…無	
ハウス&ヴォークスインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	324億ルピア	海外食品事業	100.00 (2.96)	役員の兼任等…無	
ジャワアグリテック社	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン市	212億ルピア	その他食品関連事業	91.76 (64.62)	役員の兼任等…有	
台湾ハウス食品社	台湾台北市	29,000 千台湾元	海外食品事業	100.00	製品の一部を当社グループより仕 入れております。 役員の兼任等…無	
台湾老番屋社	台湾台北市	107,000 千台湾元	外食事業	80.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
韓国カレーハウス社	韓国安養市	25億ウォン	外食事業	80.00 (20.00)	役員の兼任等…無	
老番屋国際香港社	中国香港九龍市	7,500 千香港ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
老番屋香港社	中国香港九龍市	26,375 千香港ドル	外食事業	96.00 (76.80)	役員の兼任等…無	
ギャバンスパイスマニュファクチャ リング社	マレーシアペナン州	44,100 千リンギット	香辛・調味加工食品事業	100.00	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	※1
イチバンヤUK社	英国ロンドン市	4,500千ポンド	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
(持分法適用関連会社)						
フレーバーフルブランド社	米国カリフォルニア州 ラデラランチ市	5,840千US\$	—	25.00	役員の兼任等…無	
イチバンヤミッドウエストアジア社	タイバンコク都	50,000千バーツ	—	42.00 (37.00)	役員の兼任等…無	
ヴォークス・トレーディングタイ社	タイバンコク都	23,000千バーツ	—	49.00 (49.00)	役員の兼任等…無	
サンヨー缶詰㈱	福島県 福島市	155	—	30.97	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
F-LINE㈱	東京都 中央区	2,480	—	26.08	当社グループの製品の一部を輸送 しております。 役員の兼任等…無	

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄に記載した外貨建の資本金または出資金については、各国現地通貨で表示しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. ※1：特定子会社に該当します。

5. ※2：ハウス食品㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	120,123百万円
② 経常利益	12,281百万円
③ 当期純利益	8,352百万円
④ 純資産額	46,637百万円
⑤ 総資産額	85,347百万円

6. ※3：有価証券報告書を提出しております。

7. ※4：(株)老番屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
香辛・調味加工食品事業	2,483	[745]
健康食品事業	244	[19]
海外食品事業	985	[19]
外食事業	1,207	[1,014]
その他食品関連事業	788	[2,033]
全社（共通）	462	[21]
合計	6,169	[3,851]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
366	42.1	16.1	8,062,440

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	366
合計	366

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社からグループ会社への出向者・休職者を除く）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次の3要素をグループ理念体系と位置づけております。グループ理念体系により、めざす方向性を明確にし、一貫性をもった事業活動による成長を図っております。

『創業理念』

日本中の家庭が幸福であり、そこにはいつも温かい家庭の味ハウスがある。～幸せな家庭のマーク～

『グループ理念』

食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共に作るグッドパートナーをめざします。

『ハウスの意（こころ）』

社は（「誠意・創意・熱意を持つ。」）・ハウス十論で構成

(2) 経営環境

当社の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料価格・エネルギーコストの高騰に加え、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。国内では、コロナ禍での内食需要の増加が一巡し、新たな生活様式の定着とともに、お客様ニーズの多様化や食の外部化の進展が見込まれます。また、生産年齢人口減少に加え、コロナ禍をきっかけにした働き方への意識の変化など雇用・労働環境が変化してきております。海外では、環境意識や健康意識の高まりを背景にプラントベースフード需要が拡大する米国、市場ポテンシャルの大きい中国やアセアンなど、引き続き市場の成長が見込まれます。同時に、CO₂や廃棄物の削減をはじめとした地球環境等の社会問題の解決に向けた取組への要請が強まっております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、一部製品・サービスにおいて価格改定を実施するとともに、お客様ニーズの変化への対応力を強化し、ダイバーシティの実現に向けた取組を進展させ、社会から求められる企業市民としての責務を果たしていくことをめざしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、当期より第七次中期計画をスタートしており、「お客様に対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進してまいります。

「お客様に対して」では、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列のバリューチェーンを当社グループの提供価値である「食で健康」をお届けする領域と定め、バリューチェーンごとの取組領域やテーマを明確にしております。既存領域では収益基盤の強化および生産性の向上に取り組み、成長領域および新規領域では、経営資源を重点的に配分して持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

また、「スパイスVC-GOT」「生産GOT」「BtoB-GOT」の3つのGOT（グループ横断取組）を実行に移しております。「スパイスVC-GOT」では、グループの調達力強化をめざし、川上を起点としたグローバル戦略を推進してまいります。「生産GOT」では、グループとして最適な生産マネジメント体制の構築をめざしてまいります。「BtoB-GOT」では、国内BtoB事業においてハウス食品(株)と(株)ギャバンの強みを融合して、業務用市場でのプレゼンス向上を図ります。

さらに、事業開発、R&D、人材開発が一体となり、新価値創出によるトップライン伸長を図ってまいります。

「社員とその家族に対して」では、コロナ禍をきっかけにリモートで働く機会が増加し、働き方への意識が変化するなか、働きやすさと仕事のやりがいを追求し、社員一人ひとりが働きがいを感じられる職場に変革する「働きがい変革」を実行してまいります。また、キャリア形成に重点を置いた施策や女性活躍推進を進め、社員一人ひとりの「個性の発揮と融合」を強力に支援してまいります。「ダイバーシティの実現」により生産性を向上させ、個人とグループの成長をともにめざしてまいります。

「社会に対して」では、環境問題の深刻化により社会課題への取組要請が強まっていることから、サプライチェーンを含めたCO₂および廃棄物削減への取組領域の拡大や、各バリューチェーンの強みをいかした新たな健康価値創出を図ることで、バリューチェーン全体で社会課題への取組を加速してまいります。

●財務戦略

第七次中期計画の期間中に、4系列バリューチェーンの成長領域へ400億円、既存領域へ200億円、デジタル変革・環境領域へ100億円の、計700億円の事業投資を計画しております。また、当社グループが保有するいわゆる政策保有株式の一部売却を原資とした、120億円の自己株式取得を計画しております。

●コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

会社機関におきましては、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実することを目的に、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。

●次期の主な取組

第七次中期計画に基づき、既存領域では収益基盤の強化および生産性の向上に取り組み、成長領域および新規領域では、グループ最適の観点から経営資源を重点的に配分することで、バリューチェーンの幹を太くし、持続的な成長を実現してまいります。

国内においては、スパイス系バリューチェーンで、成長領域である国内B to B事業の成長に向けグループ資源を再構成し、顧客価値を最大化し持続的成長をめざすことを目的に、ハウス食品㈱の業務用事業を㈱ギャバンに承継する吸収分割を実施いたします。また、成長するスパイス市場での収益基盤を強化し、コア事業の収益性改善により、国内収益基盤の更なる強化をめざすことを目的に、㈱ギャバン関東工場の生産能力増強に加え、ハウス食品㈱、㈱ギャバン、ハウスあいファクトリー㈱の生産拠点の役割を明確にし、各社の強みをいかした生産体制を構築してまいります。

海外においては、大豆系バリューチェーンで、米国での生産体制強化や欧州への展開などさらなる成長ステージへの基盤強化をすすめてまいります。また、機能性素材系バリューチェーンでは、ハウス食品グループアジアパシフィック社を設立し、東南アジア地域における経営統括、製品開発、技術・販売支援等を担い、機能性素材系バリューチェーンの確立と加速をめざしてまいります。

(4) 目標とする経営指標

第七次中期計画最終年度（2024年3月期）における目標とする経営指標は、次のとおりです。

	第七次中期計画最終年度 (2024年3月期) 目標
売上高	3,050億円
営業利益	260億円
A T O (総資産回転率)	0.80回
R O S (売上高営業利益率)	8.5%
E B I T D A マージン	13.2%
R O A (総資産営業利益率)	6.8%
E - r a t i o (自己資本比率)	70.6%
R O E (自己資本当期純利益率)	6.1%

2 【事業等のリスク】

当社グループはグループ理念「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」の実現に向けて、「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて企業市民としての責任を果たしながら、“「食で健康」クオリティ企業への変革”を進めております。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等（以下「財政状態等」）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できないまたは問題視されていないリスクの影響を将来受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識し、発生の抑制・回避に努めております。また、リスクが顕在化した際には、経営および事業リスクの最小化に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響>

COVID-19の発生以来、感染拡大と抑制施策が繰り返されるなか、当社グループはライフラインを支える「食」の一翼を担う企業グループとして、継続的に事業を進められるよう定められた流行フェーズ毎の対応ガイドに則ったうえで、業務のあり方の工夫や働く環境の整備等の感染防止に努めております。今後も更なる影響長期化の想定に加え、COVID-19がもたらした社会要請の高まりや生活者の行動変容への対応が必要不可欠と考えております。

《事業への影響》

家庭内食機会の拡大やその反動、外食事業や業務用製品事業の市場縮小により財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。また、「ウコンの力」等の飲酒シーンと連動性のある製品を有しておりますハウスウェルネスフーズ㈱では、外出自粛、働き方・ライフスタイルの変化に伴い飲酒機会の縮減が継続することで財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。

《バリューチェーン全体への影響》

国内外に多数の製造・事業拠点を有しておりますほか、世界各地から原材料を調達しております。上述の通り感染防止策を講じておりますが、クラスターの発生による事業活動の一時停止や海外調達原料の供給不安等により、製品・サービスの供給に支障をきたすリスクがあります。

《事業の運営・拡大への影響》

COVID-19の環境下では、海外等の訪問が必要な事業投資において進行が困難になること、想定外の時間を要すること等が想定され、事業拡大が停滞するリスクがあります。

(1) お客様に対する責任に関連するリスク

事業会社として持続的に成長し、世の中に独自の価値を提供し続けるための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 国内市場動向に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
当社グループ売上の約8割を国内販売が占めております。香辛・調味加工食品事業においては、ルーカレー等の調理型製品が売上の主軸であり、底流で続く食の外部化の進展により、健康食品事業においては、ライフスタイルの変化により市場縮小の可能性がります。	国内景気の動向や人口の減少が長期的な消費の低迷や販売競争の激化に繋がるリスクがあります。また、左記の市場縮小への対応が遅れることで提供価値が毀損するリスクがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの価値提供領域を「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列のバリューチェーン（以下「VC」）と定め、国内外で価値創造を推進 既存成熟領域での生産性向上による収益力強化、国内外の成長領域への経営資源の重点配分 グループ横断取組（以下「GOT」）の実行による、グループ経営資源の共有化・効率化と価値提供力の向上 事業開発・R&D・人材開発が三位一体となり、新価値創出を推進

② 事業拡大に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、2013年の持株会社体制移行後、2015年に㈱荳番屋を、2016年に㈱ギヤパンをグループに迎えるなど、VCの拡大を進めております。また2017年にはコーポレートベンチャーキャピタルを設立し、事業シナジーが見込まれる企業への投資を通じた新たな価値基盤の創出に取り組んでおります。その結果、企業買収に伴うのれんや無形資産を計上することがあります。</p>	<p>事業計画の未達や市場環境の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合、また当初想定したシナジーが得られない場合、企業買収に伴うのれんや無形資産について減損損失等が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等における投資計画の検証（財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等） ・M&A等の事業投資に由来する課題事項の知見蓄積と投資プロセス管理の強化を目的とした諮問機関（投資委員会）の設置 ・投資実行後のモニタリングのルール強化（当初想定に対して事業上の変化が発生する場合には、遅滞なく投資委員会にて諮問を行い、経営会議にて経営判断を行う等）

③ 技術革新に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>成熟した食品産業においては、既存の事業競争に加え、異業種参入や新技術の台頭により競争環境も多様化しております。</p>	<p>お客様や社会が直面する課題の解決に繋がるR&D機能の強化やデジタル化への対応に努めておりますが、こうした対応が遅れた場合、競争優位性が低下し、提供価値が陳腐化するリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R&D重点領域およびテーマの設定と経営資源の集中投下 ・イノベーション創出力と実現力向上への意識改革、風土醸成 ・グループ企業間の技術課題の解決だけでなく、事業創造を目指したVC間の連携強化 ・オープンイノベーションを通じた共創戦略の推進 ・デジタル投資の積極化による基盤構築と新価値創出

④ 海外事業展開に関するリスク

《背景》	《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>進出各国においてカレー製品、豆腐製品、機能性飲料製品等の事業を展開しております。食文化は元来保守的な性質を有しており、進出各国の食文化へ浸透、定着には、緻密な事前調査や継続的な事業基盤の強化が必要不可欠です。</p>	<p>進出各国の食文化への浸透、定着が想定を下回ることで事業計画の遅れや減損損失が生じる恐れがあります。</p> <p>また、事業規模に見合う経営基盤の構築や整備の遅れ、各国法令の発布や改正への対応の遅れ、ントリーリスク顕在化等により、利益創出力の低下、ガバナンス不全等が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の受容性や認知度に関する緻密な市場調査に基づいた市場ポテンシャルの予測 ・経営マネジメント人材の継続的な育成・確保、外部機関とも連携した各国法令情報の収集等による事業基盤の強化 ・グループ本社と海外事業会社が連携し、事業規模に応じたリスクマネジメント体制の構築・整備 ・複数エリアへの事業展開を進めることによる事業基盤分散、ントリーリスク低減

⑤ 食の安全・安心に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>価値ある商品やサービスをお客様に安全・安心に提供し続けるために、グループ一丸となって品質の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら万一、製品、サービスの品質トラブルが発生した場合には、お客様の健康危害や不安の発生、それに伴う企業ブランドの毀損、社会的信用の失墜、対応に係るコスト増加のリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ品質保証会議・グループ品質保証責任者会議を中心としたグループ全体での品質保証体制の強化・推進 ・グループ会社の特性に応じたISO9001やFSSC22000等の国際的な品質・食品安全マネジメントシステムの取得および運用 ・食品の安全・品質にかかわる法規制やお客様の食品安全への関心事等に関連する品質リスク情報のマネジメント ・食の安全・安心をテーマとした学習会を通じた人材育成 ・プロフェッショナル表彰制度等を通じた、品質を重視する組織風土の醸成 ・お客様の声を反映する活動を通じた商品設計から販売に至る各工程における品質保証の向上 ・製品パッケージやWEB等を通じた分かりやすい情報開示の徹底

(2) 社員とその家族に対する責任に関するリスク

当社グループの中長期的な成長には、性別や国籍などの属性の多様性ととも、一人ひとりが持つ多様な経験や適性をいかしていくことが欠かせません。社員が仕事を通じて豊かな人生を過ごしていけるよう、成長や活躍を支援する活動における主要なリスクは、以下のとおりです。

① 多様性のある人材の確保、育成、活躍に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>グループ各社の特性や成長ステージ、また、GOTの具現化やグローバルな事業領域拡大に応じて人材を適切に確保・育成し供給できないこと、多様性やチャレンジを尊重する組織風土が醸成できないことは、イノベーション創出力の毀損、事業における機会損失や優秀人材の流出を起すリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内公募制や副業制度、およびグループ内外での人材交流により、社員が多様な成長経験を積むことの支援 ・アセスメントを通じた適性の把握と、適性の強化・拡大に向けた社内外での学習機会の更なる提供 ・事業の成長領域に対する人材投下と育成 ・高度な専門性や新たな知見を有する社外人材の獲得 ・性別、国籍、キャリア、障がいの有無等を問わず、多様な人材が成長に向けてチャレンジをできる組織風土づくり ・差別やハラスメントのないコンプライアンスを順守する安全・安心な職場環境づくり ・社員の健康支援制度

(3) 社会に対する責任に関連するリスク

社会に存在する企業市民として、本業を通じて社会の様々な課題解決に貢献するための活動に関する主要なリスクは以下のとおりです。

① 持続可能な原材料調達に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループはスパイスをはじめ様々な原材料を世界各国から調達しております。</p> <p>原材料の調達にあたっては、国際的な需要の拡大に伴う食資源の調達競争の激化や需給動向の変化、気候変動や地政学的リスク、資材お取引先での感染症集団発生による原材料の供給停止・遅れ、VCの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ等により、調達の不全やコストの増加、社会的信用の失墜等に繋がるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川上領域の取組強化に向けた各種施策の遂行（産地多様化による安定調達、技術開発・品質向上等における調達地との協働取組、サプライヤー監査の実施等） 持続可能な調達の実現に向けた仕組みの構築（生産地の社会課題や環境等に配慮した原材料調達の推進、第三者機関（Sedex）等を活用した人権デューデリジェンスの強化、環境負荷の低い調達方法への見直し） 重要原材料の安全在庫基準の見直し、その他原材料の安全在庫基準内での運用

② 気候変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外でVCを構築する当社グループにとって重要な課題と認識し対策を実施しておりますが、気温の上昇や異常気象、自然災害等によって原材料の調達不全やコスト増、生産停止等の事業活動の分断が生じるリスクがあります。また、脱炭素への対応が不足および遅延することで、生産コストの上昇や事業活動の制限、企業価値の毀損が生じるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境投資判断基準の策定による環境負荷低減に向けた投資の促進 CO₂等の温室効果ガス排出に関する新たなエネルギー施策の検討と実施（スコープ1・2の排出削減取組の加速、スコープ3への対応） 食品ロスや工程ロスの低減（飼料肥料化・フードバンク・廃棄抑制・原料使い切り技術確立）、環境に配慮した容器包装の開発等による資源循環、再資源化の促進 再生可能エネルギーへのシフト

③ 天候要因、大規模自然災害、重篤な疾病の流行に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループの事業は、冷夏・猛暑・暖冬等の天候要因や、大規模な自然災害の発生・重篤な感染症の大流行により、財政状態等に影響を及ぼすリスクがあります。なおCOVID-19が当社グループに与える影響については前述<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響>に記載しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生、重篤な感染症の大流行に際して、食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすための生産・供給体制の整備等の危機管理体制を構築 国内外グループ会社の事業特性や事業規模に応じた事業継続計画（BCP）の策定と定期的な訓練等を通じた見直し

(4) その他共通のリスク

① 法的規制とソフトローに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類および不当表示防止法等の各種規制や、海外進出先における現地法令等の適用を受けております。</p> <p>各国の法令等を順守して、国内・海外の事業活動を行っておりますが、社会環境の変化、価値観の多様化のなかで、新たな法令等が制定されております。</p> <p>既存の法令等はもちろん、新しい法令等の制定や改正の情報を適時入手し、その内容にそった実務対応が適切にできていない場合には、また、多様化した価値観を尊重した道徳観、倫理観をもった事業活動ができていない場合には、事業活動が制限される可能性があるほか、お客様利益の損失、法令違反や社会的要請に反する行動等による処罰や事業活動の制限を受けた場合の対応コストの増加、信用失墜による企業価値の低下等につながるリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ共通の価値観である「ハウスウェイ」や行動原則である「ハウス食品グループCSR方針」「ハウス食品グループ行動指針」に基づく、役員・社員一人ひとりの関係各国における法令・国際ルールへの順守、現地の人権、文化、伝統、慣習の尊重による友好的な関係の維持・促進 ・ハウス食品グループの取締役等で構成される「グループCSR委員会」を通じて、グループ全体のCSR重要テーマの取組状況のモニタリング・レビューの実施 ・CSR重要テーマであるコンプライアンスについては、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、各社の課題解決を推進 ・コンプライアンス上の問題の早期発見、解決に向けた「グループ共通コンプライアンス・ヘルプライン」の整備、周知徹底 ・各種法令に係る主管部門や法務部門による新規法律情報、法改正情報の収集とその実務対応

② 為替変動に関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループが海外から調達する原材料において、為替変動の影響により調達コストが増加する可能性があります。</p> <p>当社グループの外貨建て債権債務については、為替変動の影響により為替差損益が発生する可能性があります。</p> <p>当社グループの海外売上高比率は約2割の水準ですが、海外事業展開の加速に取り組んでおり、今後重要性が高まることを見込んでおります。連結財務諸表作成のため、展開各エリアの現地通貨で作成された財務諸表を円換算しており、為替変動の影響があります。</p>	<p>(海外から調達する原材料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的な範囲で輸入原料の国内在庫を積み増すことで将来的な為替変動によるリスクを低減 <p>(外貨建て債権債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替予約や通貨スワップ等により将来的な為替変動によるリスクのヘッジ

③ 情報セキュリティに関するリスク

《リスク概要・影響》	《主要な対策》
<p>当社グループは、開発・生産・物流・販売・労務等の情報や通信販売等によるお客様の個人情報について、多くをITシステムにより管理しております。災害によりソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えたサイバー攻撃等によるシステム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合、また働き方の多様化に伴う情報の持ち出しや不適切な取扱いにより社有情報の外部漏洩が発生した場合、財政状態等や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティを包括的に管理するための体制整備とルールの徹底 ・ソフトウェアや機器によるシステムセキュリティ対策、社員教育や訓練の実施 ・在宅勤務やWEB会議等の働き方の多様化に対する定期的な社内調査による現状確認の実施 ・守るべき社有情報の特定と影響評価の実施、適切な情報漏洩防止策の設定と実施の徹底

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の事業環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料価格の急騰など、厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、当期より第七次中期計画をスタートしております。当中期計画では、「お客様に対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」全てにおいてクオリティ企業への変革を加速するとともに、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4系列バリューチェーンを私どもの提供価値である「食で健康」をお届けする領域と定め、経営資源を成長領域へ重点的に配分することで持続的な成長をめざしております。

その初年度である当連結会計年度の売上高は、前期に生じた巣ごもり特需の反動やコロナ影響の長期化などから香辛・調味加工食品事業や健康食品事業が低調に推移したものの、海外食品事業やその他食品関連事業が伸長したことで増収となりました。営業利益は、外食事業におけるのれん償却費の減少が寄与したものの、香辛・調味加工食品事業の減益影響が大きく、前期を下回る結果となりました。経常利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した持分法による投資損失や減損損失が減少したほか、投資有価証券売却益を計上したことなどにより増益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2022年3月期	
	金額（百万円）	前期比（%）
売上高	253,386	101.3
営業利益	19,227	99.0
経常利益	21,125	106.5
親会社株主に帰属する当期純利益	13,956	159.5

当社が重視する経営指標は次のとおりとなりました。

	2021年3月期	2022年3月期
ATO（総資産回転率）	0.68回	0.67回
ROS（売上高営業利益率）	7.8%	7.6%
ROA（総資産営業利益率）	5.3%	5.1%
ROE（自己資本当期純利益率）	3.5%	5.3%

当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。なお、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 (セグメント利益又は損失(△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	117,422	97.5	12,628	80.9
健康食品事業	14,432	94.4	△138	—
海外食品事業	39,110	114.8	5,250	114.5
外食事業	45,422	101.6	1,502	—
その他食品関連事業	45,571	103.8	1,480	83.6
小計	261,957	101.4	20,721	99.1
調整（消去）	△8,571	—	△1,494	—
合計	253,386	101.3	19,227	99.0

(注) 1. 調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

<香辛・調味加工食品事業>

当事業セグメントは、既存事業の収益力強化とともに新価値創出に基づく成長実現に取り組んでおります。当連結会計年度は、前期生じた巣ごもり特需の反動影響を受けるなか、家庭用事業においてレトルト製品のレンジパウチ化を推進したほか、業務用事業において大容量レトルト製品の製造ラインを新たに稼働するなど、変容するお客様ニーズに即した付加価値の向上に取り組ましました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,174億22百万円、前期比2.5%の減収、営業利益は減収影響に加え、減価償却費の増加や下期以降の原材料価格の急騰もあり、126億28百万円、前期比19.1%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は10.8%となり、前期より2.2pt減少いたしました。

<健康食品事業>

当事業セグメントは、国内の厳しい事業環境が継続するなか、第七次中期計画において構造改革の推進とともに機能性素材系バリューチェーンの早期構築に取り組んでおります。当連結会計年度は、低収益事業からの戦略的撤退や国内家庭用製品の営業機能の統合による顧客接点の拡大など、構造改革に取り組ましました。売上高は、低収益事業からの撤退や外飲み機会が長期間抑制されたことによる主力製品の伸び悩みもあり減収となりました。利益面ではコロナ禍の影響が長引き引き続き厳しい状況にありますが、販売チャンネルの多角化など構造改革の成果が一部に見られ、営業損失は前期から縮小しております。

以上の結果、健康食品事業の売上高は144億32百万円、前期比5.6%の減収、営業利益は1億38百万円の損失、前期からは2億58百万円改善いたしました。結果、売上高営業利益率は△1.0%となり、前期より1.6pt向上しております。

<海外食品事業> 連結対象期間：主として2021年1月～12月

米国豆腐事業は、拡大するプラントベースフードの需要を取り込むことができたものの、第3四半期以降サプライチェーンの混乱やインフレの進行により原材料価格や物流費等が急騰したことで、増収減益となりました。

中国カレー事業は、散発的な新型コロナウイルス感染症拡大による行動規制の影響を受けるなか、コロナ前の水準を上回る成長を実現し増収となりました。利益面は、事業活動の制限によりコストが抑制された前期の反動に加え、原材料価格の急騰もあり減益となりました。

タイ機能性飲料事業は、大容量パック製品を投入するなど新たなビタミン摂取シーンの創出に取り組ましました。加えて、政府による消費刺激策もあり伝統的市場で配荷が促進されたことや税負担の軽減もあり、増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は391億10百万円、前期比14.8%の増収、営業利益は52億50百万円、前期比14.5%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は13.4%となり、前期と同水準になりました。

<外食事業> 連結対象期間：(株)壺番屋は2021年3月～2022年2月、海外子会社は2021年1月～12月

当事業セグメントは、コロナ影響の長期化に伴い厳しい事業環境となりましたが増収増益となりました。

(株)壺番屋は、継続的に店舗営業時間の短縮を余儀なくされたことで、国内既存店売上高は前期から1.4%減となりましたが、配達代行の導入店舗を増やすなど、拡大する宅配需要の取り込みに努めました。一方、海外店舗はエリアごとに状況が異なるものの、前期の大幅な落ち込みからは回復傾向にあります。

以上の結果、外食事業の売上高は454億22百万円、前期比1.6%の増収となりました。営業利益は15億2百万円、(株)壺番屋を連結子会社とした際に発生したのれんの償却が前期に完了したこともあり、前期から21億62百万円の増益となりました。結果、売上高営業利益率は3.3%となり、前期より4.8pt向上いたしました。

<その他食品関連事業>

(株)デリカシェフは、総菜や焼成パン類が伸長したことで生産性の改善が進み、増収増益となりました。

(株)ヴォークス・トレーディングは、MA米(ミニマム・アクセス米)の落札が増加したことで増収となりましたが、外食需要が長期的に低迷したことにより減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は455億71百万円、前期比3.8%の増収、営業利益は14億80百万円、前期比16.4%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は3.2%となり、前期より0.8pt減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	103,647	△4.5
健康食品事業	14,496	+4.5
海外食品事業	20,748	+17.4
外食事業	11,768	△3.5
その他食品関連事業	21,306	+6.5
合計	171,965	△0.2

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

② 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	117,422	△2.5
健康食品事業	14,432	△5.6
海外食品事業	39,110	+14.8
外食事業	45,422	+1.6
その他食品関連事業	45,571	+3.8
小計	261,957	+1.4
調整(消去)	△8,571	—
合計	253,386	+1.3

(注) 1. 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	32,548	13.0	31,467	12.4
三菱食品(株)	17,914	7.2	17,192	6.8

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて126億86百万円増加し3,820億21百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億84百万円増加し1,571億23百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて125億2百万円増加し2,248億98百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が39億1百万円、有価証券が35億7百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が33億42百万円、商品及び製品が16億58百万円、原材料及び貯蔵品が8億95百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、ソフトウェア仮勘定が21億44百万円減少した一方で、投資有価証券が64億61百万円、退職給付に係る資産が43億77百万円、ソフトウェアが28億円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて10億2百万円増加し834億54百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3億円減少し516億9百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べて13億3百万円増加し318億45百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が14億83百万円増加した一方で、未払金が14億16百万円、電子記録債務が5億77百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が12億43百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、自己株式の取得により自己株式が増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したことや、為替換算調整勘定が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べて116億84百万円増加の2,985億67百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の69.8%から70.4%となり、1株当たり純資産が2,559円12銭から2,700円99銭となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、当該会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー161億40百万円に対し、「有形固定資産の取得」「投資有価証券の取得」などの投資活動によるキャッシュ・フロー△103億98百万円、「短期借入れ」「短期借入金の返済」「配当金の支払」などの財務活動によるキャッシュ・フロー△100億68百万円を減じました結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は757億5百万円となり、期首残高より26億38百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は161億40百万円（前期比△70億42百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益233億69百万円、法人税等の支払額76億76百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、売上債権の増減額の増加（前期比△75億6百万円）、税金等調整前当期純利益の増加（前期比+113億4百万円）、減損損失の減少（前期比△94億39百万円）、のれん償却額の減少（前期比△16億64百万円）などが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は103億98百万円（前期比△18億40百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出118億63百万円、投資有価証券の取得による支出106億37百万円、有価証券の売却による収入95億円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、投資有価証券の取得による支出の増加（前期比△61億78百万円）、有価証券の売却による収入の増加（前期比+25億98百万円）、有価証券の取得による支出の減少（前期比+25億8百万円）などが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は100億68百万円（前期比△38億95百万円）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出425億24百万円、自己株式の取得による支出40億1百万円、配当金の支払額46億11百万円、短期借入れによる収入429億65百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、短期借入れによる収入の減少（前期比△50億円）、自己株式の取得による支出の増加（前期比△39億95百万円）、短期借入金の返済による支出の減少（前期比+51億40百万円）などが要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、財務体質の健全性の維持と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値向上のために資金を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務体質の健全性の維持に関しては、「シングルA（安定的）」以上の信用格付の取得・維持を目指し、信用力および透明性の向上を図ります。

資金効率の向上に関しては、当社および国内子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、国内子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

企業価値向上に関しては、第七次中期計画の期間中に、4系列バリューチェーンの成長領域へ400億円、既存領域へ200億円、デジタル変革・環境領域へ100億円の、計700億円の事業投資を計画しております。また、当社グループが保有するいわゆる政策保有株式の一部売却を原資とした、120億円の自己株式取得を計画しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、世界的なサプライチェーンの混乱や原材料価格・エネルギーコストの高騰に加え、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。国内では、コロナ禍での内食需要の増加が一巡し、新たな生活様式の定着とともに、お客さまニーズの多様化や食の外部化の進展が見込まれ、また、海外では、環境意識や健康意識の高まりを背景にプラントベースフード需要が拡大する米国、市場ポテンシャルの大きい中国やアセアンなど、引き続き市場の成長が見込まれ、当社グループは財務体質の健全性を維持しております。

食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、今後も財務体質の健全性の維持および向上に努めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元資金の水準について、事業上の資金を回収するまでの運転資金調達期間（売上高の約1.8か月分）の観点と不測の事態に対応できる安全資産の額の観点から検証し、適正な水準を設定しております。適正な水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上のために既存領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用などがあります。投資活動に係る資金支出では、香辛・調味加工食品事業における「食の外部位」への対応強化に向けた大容量レトルトライン生産設備新設、国内家庭用製品の営業機能統合に向けたシステム改修、海外食品事業（米国豆腐事業）における健康志向や環境意識の高まりを背景に強い需要の続く豆腐製品製造設備の拡張、外食事業における新規出店や店舗譲受、店舗設備や内装の更新などがあります。

また、持続的な成長の実現のため、既存領域だけでなく、4系列バリューチェーンによる成長実現を目指し、成長領域や新規領域についても、投資を行ってまいります。

(資金調達)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを内部的な資金の源泉と考えており、設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金や社債の発行等により充当することとしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

1. 香辛・調味加工食品事業、健康食品事業、海外食品事業

当社グループ(当社および社の関係会社)は、“「食で健康」クオリティ企業への変革”というテーマを掲げております。国内市場で長年にわたりご愛顧をいただいている各製品ブランド力の維持・強化に努めると共に、成熟した市場の中で「食で健康」という領域にフォーカスし、お客さまの立場に立った新しい価値をご提供し続けることができるよう、研究開発活動を行っております。

当社グループにおきましては、研究開発本部、ハウス食品㈱の開発研究所(千葉県四街道市)、ハウスウェルネスフーズ㈱の開発研究所(千葉県四街道市、兵庫県伊丹市)の3部門が、研究開発活動を担っており、「新たな需要の創造」と「確かな設計」の両立を目指し、変化する社会にあって安心してご使用いただけ、ご満足いただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

(1) 研究開発取組概要

① 製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、日本の成熟市場では潜在化しやすいお客さまニーズを掘り起こし、「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客さまの食生活と健康に貢献するべく、「よりおいしく、より簡単に、より健康に」にこだわりを持ち、品質の一層の向上に努め、独自性のある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

香辛・調味加工食品事業におきましては、従来にないおいしさを感じるカレーパウダーで新しい食の世界を作りたいと考え、特徴となる香りを引き出す技術を約10年かけて研究し、ギャバンのスパイス加工技術も取り入れることで今までにない製造方法を確立。焙煎香由来の香りのコクを引き出すことにこだわった「GABAN®カレーパウダー」<PROFESSIONAL BLEND>を開発いたしました。また、25周年を迎えた北海道シチューでは、定番製品のリニューアルに加え、期間・数量限定ながら「北海道産原料と上質な乳のおいしさ」にとことんこだわるために「濃縮ペーストルウ技術」を採用した「北海道シチュープレミアムクリーム」を開発いたしました。

健康食品事業におきましては、日常生活での疲労感が気になる方に向けて、日常生活の一時的な疲労感を軽減することが報告されている秋ウコンエキスを配合した機能性表示食品、「ラクシテ」を開発いたしました。仕事や家事だけでなくプライベートも含めた日常生活で発生する疲労感の軽減をサポートします。また、ハウスグループの長年の研究でターメリックから発見した希少な健康成分ターメロノール類を、どなたでも毎日継続して摂取いただけるようにソフトカプセル2粒に配合した「ターメリック効果」を開発いたしました。

グループ全体として環境に優しいモノづくりに取組む中、今期は「カレー屋カレー」シリーズを電子レンジ加熱にも対応したパウチへとリニューアルいたしました。トップブランドである「カレー屋カレー」シリーズで実施することで、調理時のCO₂排出量削減につながり、環境配慮の面でも大きな意義があると考えております。

② 基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学のみならず、生化学、植物育種・栽培学、化学工学、生理学など多方面からの研究を行い、高水準の技術保有に努めております。当連結会計年度では、弘前大学大学院医学研究科の共同研究講座「食と健康 科学講座」において、健康寿命延伸につながる新たな食スタイルを提案することを目指して、青森県の岩木健康増進プロジェクト健診・いきいき健診や沖縄県のやんばる版プロジェクト健診での味覚感受性試験や食生活アンケートを行い、味覚や食生活と様々な健康指標との関連性の解析を進めました。特に食事調査については、一定期間の実際の食事メニューから栄養素を算出する新しい手法の導入を試みることで、より実際に即した食事内容を把握することにも取り組んでいます。一方で、食の安全の分野においては、油脂中に含まれて健康リスクが懸念される3-MCPD脂肪酸エステルとグリシドール脂肪酸エステルについて、弊社が開発した間接分析法の前処理工程の一部を機器メーカーとの共同により自動化することに取組み、成果を学会発表しました。技術開発以外では、近年の食物アレルギーの治療方針が「正しい診断に基づく必要最小限の原因食物の除去」となっていることを受けて、患者さんのQOL向上を目的に「加工食品のアレルゲン含有量早見表(編集:藤田医科大学等)」を通して、ハウス食品の一部製品を対象にアレルゲン含有量情報を医師に提供しています。この取組みをより多くの医師の方々に知っていただくことを目的に、食物アレルギー研究会にも紹介しました。

タマネギ栽培研究におきましては、お客様にさらに高品質なスマイルボール(涙の出ないタマネギ)を安定的にお届けするだけでなく、生産者の方々にも最適な栽培方法を提供するため、栽培法の検討、品種改良を継続的に進めております。またタマネギ研究の新たな取組としては、涙液が非侵襲的に採取可能な体液試料であることに着目し、過去にドライアイ検査への活用を検討していたタマネギ催涙因子発生技術をベースとして、従来技術で課題となっている採涙量の少なさを改善する技術を確立し、様々な活用の道を模索しています。ハーブ栽培研究につきましては、植物工場事業を行うファームシップ株式会社と共同研究を行い、バジルなどのハーブ類やサラダ野菜の栽培、生産技術開発を進めております。

健康関連の分野では、健康維持に必要なビタミンや、さまざまな生理機能があるといわれるスパイスに加え、近年その健康維持への効果が期待されている乳酸菌につきまして、これらの効果を検証するための試験、ならびに、新しい作用を見出すための基礎研究を継続して精力的に取り組んでおります。当連結会計年度では、「ウコンエキスによる抗慢性炎症」に関する原著論文が学術誌に掲載されました。また、「乳酸菌L-137による肌機能改善効果」「乳酸菌L-137による炎症と脂質代謝に対する改善効果」ならびに「ウコンエキスによる抗慢性炎症および血糖改善効果」に関する研究成果を国内の学術大会において発表いたしました。

(2) 研究体制・しくみ

当社グループの3つの研究所は、基礎研究・機能性研究、製品開発、技術開発、容器包装開発、お客様生活研究、グループ技術連携、研究企画、運営の各部門で構成しており、それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、リノベーションを行った千葉研究センターを中心に、部門間の垣根を越え、お互いが有機的に連携して相乗効果を高める取組み(One Day a Weekなど)を継続して進めております。また、海外事業における製品開発サポート体制も継続的に強化しております。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいかにより具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の総額4,417百万円であります。

2. 外食事業、その他食品関連事業

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に生産能力の増強および生産設備の更新として行い、投資総額は12,976百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資としては、香辛・調味加工食品事業においては、ハウス食品㈱における大容量レトルトカレーライン生産設備の新設工事やレトルト製品包装充填設備の更新など、海外食品事業においては、ハウスフーズアメリカ社における豆腐製造ラインの増設工事など、外食事業においては㈱壺番屋における老朽化設備の改修などがあります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	リース 資産		合計
大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注1)	全社(共通)	その他設備	3,043	7	2,294 (43)	35	42	5,421	86
東京本社 (東京都 千代田区)	全社(共通)	その他設備	1,432	37	7,905 (2)	140	37	9,551	172
開発研究本部 (千葉県 四街道市)	全社(共通)	研究開発設備	75	6	— (—)	241	—	321	108

(注) 1. 貸与中の建物及び構築物2,237百万円、機械装置及び運搬具7百万円、土地2,245百万円(36千㎡)、その他1百万円を含んでおり、連結子会社である㈱デリカシェフ等に貸与しております。

2. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウス食品(株)	関東工場 (栃木県 佐野市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、シチュー、 レトルト、 スナック等の 製造設備	2,867	3,309	110 (61)	237	9	6,531	259 [64]
"	静岡工場 (静岡県 袋井市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、シチュー、 レトルト、 スナックの製 造設備	2,004	1,341	869 (122)	100	—	4,313	191 [61]
"	奈良工場 (奈良県 大和郡山市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、スパイ ス等の製造設備	2,439	2,706	825 (52)	122	—	6,092	300 [164]
"	福岡工場 (福岡県 古賀市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	カレー、ラーメ ン、スナックの 製造設備	684	418	973 (50)	76	—	2,151	110 [45]
"	大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注2)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	その他設備	708	2,508	— (—)	33	2	3,251	105 [14]
"	東京本社 (東京都 千代田区)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	その他設備	19	1	— (—)	9	1	30	221 [49]
"	開発研究所 (千葉県 四街道市)	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	研究開発設備	2,298	17	2,733 (50)	261	1	5,311	167 [25]
"	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	香辛・調味加工 食品事業 海外食品事業	販売設備	129	—	— (—)	17	17	163	350 [52]
ハウスウェル ネスフーズ(株)	本社工場他 (兵庫県 伊丹市)	健康食品事業	食品・飲料の製 造設備等	1,766	1,060	363 (63)	95	15	3,300	129 [15]
"	東京本社 (東京都 千代田区)	健康食品事業	その他設備	—	—	— (—)	0	—	0	59 [1]
"	開発研究所 (千葉県 四街道市)	健康食品事業	研究開発設備	5	11	— (—)	11	—	27	56 [3]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
㈱老番屋	本社他 (愛知県 一宮市他)	外食事業	その他設備	340	14	1,260 (22)	152	884	2,649	173 [43]
〃	愛知工場 (愛知県 一宮市)	外食事業	食品の製造設備	236	82	382 (5)	5	—	705	39 [27]
〃	佐賀工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	外食事業	食品の製造設備	332	149	395 (5)	11	—	887	25 [24]
〃	栃木工場 (栃木県 矢板市)	外食事業	食品の製造設備	1,127	369	966 (30)	18	—	2,480	60 [50]
〃	千葉植物工 場 (千葉県 山武郡 横芝光町)	外食事業	食品の製造設備	77	7	— (9)	1	—	86	6 [40]
〃	東京営業所 他 (東京都 町田市他)	外食事業	営業所設備	73	0	110 (3)	17	—	200	281 [28]
〃	西枇杷島店 (愛知県 清須市) 他130店舗	外食事業	店舗設備 (直営店)	566	6	654 (69)	98	36	1,361	111 [372]
〃	賃貸店舗 (注3)	外食事業	その他設備	1,023	—	1,000 (33)	0	—	2,022	— [—]
〃	賃貸物件 (注4)	外食事業	その他設備	181	—	720 (12)	4	—	905	— [—]
㈱ギャバン	本社他 (東京都 中央区他)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造 設備他	980	296	765 (64)	197	2	2,240	148 [102]
マロニー㈱	本社他 (大阪府 吹田市他)	香辛・調味加工 食品事業	でんぷん 製品 の製造設備他	598	312	445 (43)	20	2	1,377	144 [43]
サンハウス 食品㈱	本社工場 (愛知県 江南市)	香辛・調味加工 食品事業	レトルト等の 製造設備	771	559	256 (2)	27	120	1,733	231 [81]
㈱デリカ シェフ	本社 久喜工場他 (埼玉県 久喜市他)	その他食品関 連事業	総菜の製造設備 他	1,314	552	— (—)	41	179	2,086	258 [1,117]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物677百万円、機械装置及び運搬具2,504百万円、土地4百万円(2千㎡)、その他21百万円を含んでおり、連結子会社であるハウスあいファクトリー㈱、関連会社であるサンヨー缶詰㈱などに貸与しております。
3. 貸与中の設備であり、加盟店に貸与しております。
4. 貸与中の設備であり、連結会社以外の者に貸与しております。
5. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウスフーズ ホールディング USA社 (注2)	本社 (米国カリフ ォルニア州 ガーデング ローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設備 等	3,095	66	1,635 (42)	6	—	4,803	— [—]
〃 (注2)	本社 (米国ニュー ジャージー 州サマーセ ット郡)	海外食品事業	豆腐の製造設備 等	605	—	267 (40)	—	—	872	— [—]
〃	本社 (ケンタッキ ー州レイビ ル市)	海外食品事業	豆腐の製造設備 等	—	—	333 (134)	—	—	333	— [—]
ハウスフーズ アメリカ社	本社工場 (米国カリフ ォルニア州 ガーデング ローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設備 等	759	2,561	— (—)	80	9	3,410	341 [1]
大連ハウス食 品社	本社工場 (中国遼寧省 大連市)	海外食品事業	加工食品の製 造設備	555	806	— (—)	—	—	1,361	138 [—]
浙江ハウス食 品社	本社工場 (中国浙江省 平湖市)	海外食品事業	カレーの製造 設備等	1,635	1,500	— (—)	29	—	3,164	77 [—]
ギャバンスバ イスマニュフ ァクチャリン グ株式有限責 任会社	本社工場 (マレーシア 国ペナン 州)	香辛・調味加工 食品事業	香辛料の製造 設備他	683	225	— (—)	15	—	922	179 [—]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物2,927百万円、機械装置及び運搬具66百万円、土地739百万円(61千㎡)を含んでおり、連結子会社であるハウスフーズアメリカ社に貸与しております。
3. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、総額17,200百万円であり、主に自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
㈱ギャバン	本社他 (東京都 中央区他)	香辛・調味 加工食品事業	香辛料の製造設 備他	5,973	—	自己資金およ び提出会社か らの借入金	2022年 6月	2027年 3月
ハウスフー ズホールデ ィングUSA 社	本社 (米国カリフ ォルニア州ガ ーデングロ ープ市)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	6,821	1,043	自己資金およ び提出会社か らの借 入金	2021年 1月	2023年 5月
浙江ハウス 食品社	本社工場 (中国浙江省 平湖市)	海外食品事業	カレーの 製造設備等	1,346	209	自己資金およ び親会社から の出資	2021年 7月	2023年 3月

(注) 1. 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,750,620	100,750,620	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	100,750,620	100,750,620	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日	△2,008,070	100,750,620	—	9,948	—	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	31	334	213	42	65,831	66,490	—
所有株式数(単元)	—	248,567	7,734	376,492	95,413	102	278,346	1,006,654	85,220
所有株式数の割合(%)	—	24.69	0.77	37.40	9.48	0.01	27.65	100.00	—

(注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ11,699単元および59株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	11,377,516	11.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,809,100	10.85
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	7.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,923,000	2.94
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3	2,900,218	2.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,751,027	2.76
ハウス恒心会	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	2,154,001	2.16
浦上 節子	東京都新宿区	1,994,569	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,844,810	1.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,750,000	1.76
計	—	46,412,341	46.61

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、4,154,200株は投資信託、240,300株は年金信託、6,227,000株は管理有価証券信託であります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,511,700株は投資信託、163,300株は年金信託、1,139,400株は管理有価証券信託であります。

3. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2020年9月30日現在で5,089,300株を共同保有している旨の記載がされておりますが、上記の表中に記載の三井住友信託銀行株式会社を除き、2022年3月31日の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,750,000	1.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,325,700	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,013,600	1.01
合計	—	5,089,300	5.05

4. 2021年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更保有報告書)において、ハウス興産株式会社およびその共同保有者である株式会社HKL、浦上節子、浦上博史が、2021年11月10日現在で22,325,488株を共同保有している旨の記載がされておりますが、上記の表中に記載のハウス興産株式会社、株式会社HKL、浦上節子を除き、2022年3月31日の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載しておりません。

大量保有者名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	11,377,516	11.29
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	7.85
浦上 節子	東京都新宿区	2,003,569	1.99
浦上 博史	東京都新宿区	1,036,303	1.03
合計	—	22,325,488	22.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,169,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,495,500	994,955	—
単元未満株式	普通株式 85,220	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 100,750,620	—	—
総株主の議決権	—	994,955	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,169,900	—	1,169,900	1.16
計	—	1,169,900	—	1,169,900	1.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月11日) での決議状況 (取得期間 2021年5月12日~2021年10月15日)	1,300,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,175,000	3,999,566,485
残存決議株式の総数及び価額の総額	125,000	433,515
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月11日) での決議状況 (取得期間 2022年5月12日~2022年10月18日)	2,400,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,171,800	3,450,914,294
提出日現在の未行使割合 (%)	51.2	42.5

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

2. 取得期間および取得自己株式は、約定日基準により記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	356	1,198,205
当期間における取得自己株式	120	345,362

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として処分を行った取得自己株式)	8,213	28,211,655	—	—
保有自己株式数	1,169,959	—	2,290,579	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回を行うことを基本方針としており、当期は、安定的な配当の継続を考慮し、期末配当につきましては、1株当たり23.00円とし、中間配当23.00円とあわせた年間配当は、前期と同額の1株当たり46.00円となりました。

これにより連結配当性向は32.9%となり、上記に記載の、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除いた連結配当性向は31.8%となります。

内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備・研究開発などの投資や新たな事業展開のために活用してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会	2,293	23.00
2022年6月28日 定時株主総会	2,290	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

なお当社は、2015年12月より株式会社壱番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

② 企業統治の体制

2021年6月25日開催の定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社常勤監査等委員である取締役田口昌男を議長とする監査等委員会は監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督および監査を行います。

当社代表取締役社長浦上博史を議長とする取締役会は取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督いたします。取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。指名諮問委員会は委員長である当社独立社外取締役藤井順輔、独立社外取締役西藤久三、独立社外取締役蒲野宏之、独立社外取締役岡島敦子、代表取締役社長浦上博史および常務取締役大澤善行の計6名を構成員としております。報酬諮問委員会は委員長である当社独立社外取締役西藤久三、独立社外取締役蒲野宏之、独立社外取締役藤井順輔、独立社外取締役岡島敦子、代表取締役社長浦上博史および常務取締役大澤善行の計6名を構成員としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る制度および報酬等の額については、報酬諮問委員会に諮り審議したうえで、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額については、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会が審議し、監査等委員会へ答申した後、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

当社は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役全員を被保険者としております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主およびその他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の損害等は補償対象外となる等の一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が負担しております。

内部監査体制につきましては、監査等委員会直轄の監査部（13名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

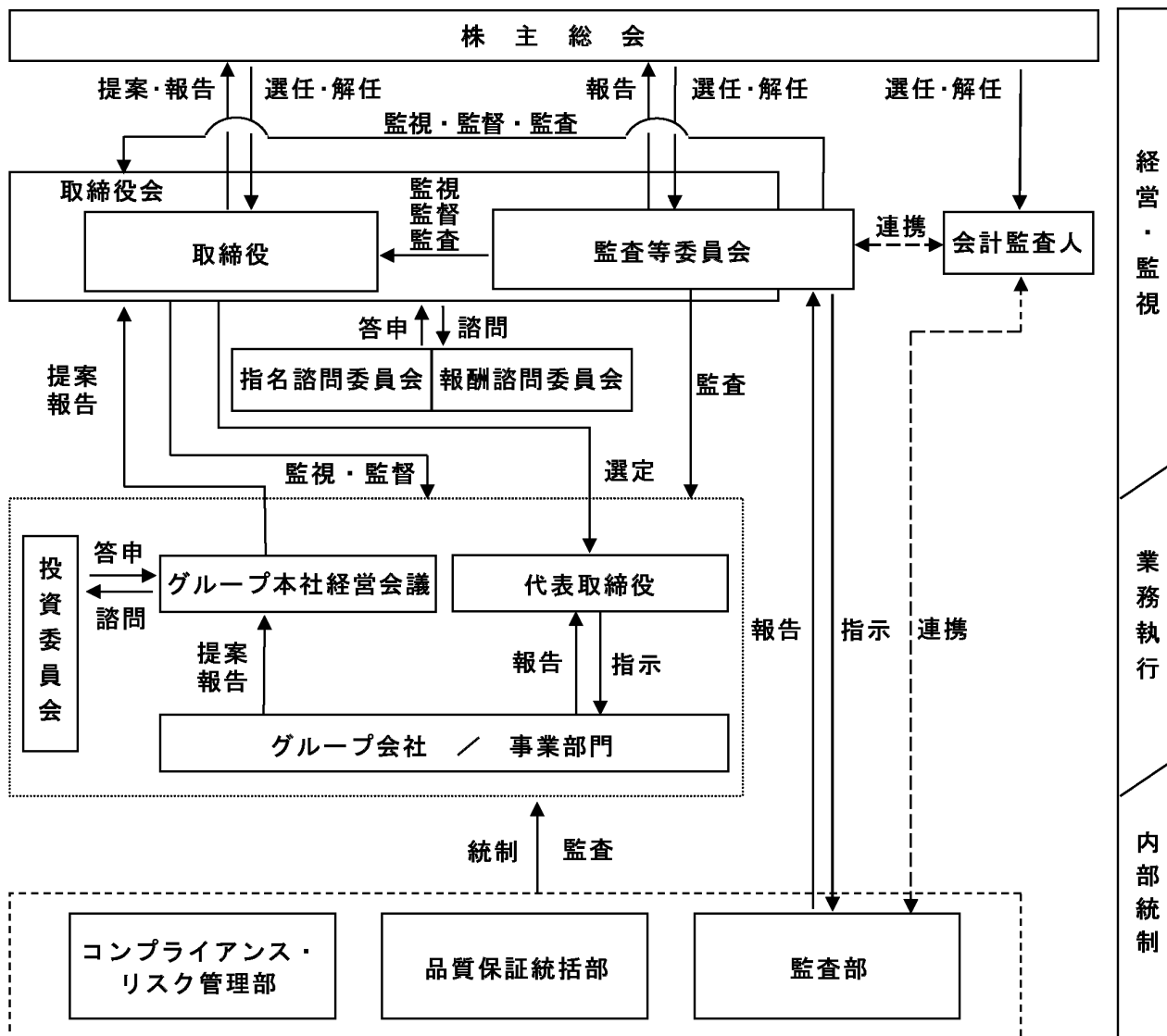
監査等委員会は、業務監査および財務報告に係る統制の担当部門である監査部に指示命令権を持ち、緊密に連携し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換、調査や具体的な指示を出すほか、会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の職務執行の監査を組織的に行います。また、監査等委員である取締役は、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施いたします。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

以上のような運用体制を機能させることで経営の有効性と効率性を高めるとともに、企業価値の最大化を追求するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

(業務執行・監視および内部統制の仕組み)

当社の業務執行・監視および内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

[業務遂行における内部統制システムの基本的な考え方]

当社グループは、業務遂行における内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「ハウス食品グループ情報管理規程」および関連する諸規則を整備しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、情報管理統括責任者である総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

<運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令・定款および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、当社ならびに子会社において発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の要否を判断しております。株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通

じて、企業運営の透明性を高めております。

営業秘密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントに関する活動を推進するコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

なお、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としており、グループ品質保証体制の強化・改善を図る品質保証統括部を設置しております。

<運用状況>

リスクマネジメント強化を目的に設置しているグループリスクオーナー会議が、グループCSR委員会の監督のもと、グループ横断的にリスクを分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

また、バリューチェーン全体を俯瞰した取組・方策や各事業会社の実状に即した取組・方策を議論し決定する、グループ品質保証責任者会議を設置しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴う各グループ会社の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。当社の取締役は、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。経営会議の任意の諮問機関として資本提携を伴う投資案件を審議する投資委員会を設置し、投資評価・判断の妥当性と効率性を確保しております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

<運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、迅速で効率的な業務執行を行っております。お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役日に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に反映しております。

ニ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会直轄の監査部を設置し、社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて、監査を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、事業所、部署の内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあつて、「ハウス食品グループCSR方針」のもと、CSRに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、コンプライアンス・リスク管理部を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む。）などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプラインを設置することなどを定めた「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断いたします。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

<運用状況>

監査部は、年間約20箇所の事業所、部署、グループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。

また、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査と、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を、別途実施しております。監査結果は社長ならびに関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。

グループ各社のコンプライアンス意識の醸成に向けた具体的な改善活動の推進を目的に設置したコンプライアンス推進委員会が、グループCSR委員会の監督のもと、コンプライアンス体制の確立を図っております。

コンプライアンス・ヘルプラインは、コンプライアンス・リスク管理部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

ホ. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する取締役または関係会社担当取締役が、子会社の取締役等の職務の執行を監督しております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、主要なグループ会社は、グループ品質保証会議に参加し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」に基づいた、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、監査部がグループ会社の内部監査、内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する取締役および関係会社担当取締役から、グループ会社の業績報告が定期的に行われております。

グループ会社にCSR委員会を設置し、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。

監査部が、グループ会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価を、定期的に行っております。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性および当該スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会および常勤の監査等委員の職務を補助するスタッフとして、監査部に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置いております。当該スタッフが所属する監査部を監査等委員会直下の組織体制とし、監査等委員会に指示命令権を持たせることで、監査等委員会および常勤の監査等委員の指示の実効性を確保しております。また、監査等委員会の運営事務局を総務部が担当し、監査等委員会および常勤の監査等委員の職務を補助しております。

<運用状況>

当該スタッフは、監査等委員権限による直接の指示のもと、監査等委員会事務局業務や監査等委員監査に係る情報収集などを行っております。

ト. 監査等委員会への報告に関する事項

1) 当社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

常勤の監査等委員である取締役は取締役会、経営会議などの重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類は

全て閲覧・確認しております。また、監査に際して確認を要する事項につきましては、担当取締役、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、監査部による監査結果の報告会へ出席し、意見交換を行う体制をとっております。

2) 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

常勤の監査等委員である取締役が、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席しております。また、常勤の監査等委員である取締役はグループ会社を定期的に監査し、グループ会社の社長、取締役等に対し、適宜ヒアリングを行っております。

<運用状況>

取締役会は原則月1回、経営会議は原則月2回開催され、重要な経営課題が報告されております。

チ. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」において、内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを定めており、監査等委員会への報告をした者に対しても、この考え方を準用しております。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員である取締役の通常の職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

ヌ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記へ〜りに記載のとおりです。

また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を行っております。併せて、常勤の監査等委員である取締役が主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査等委員監査の実効性の確保に努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑥ 自己株式の取得決議

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

株主のみなさまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営企画部担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1997年5月 同行退行 1997年7月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社代表取締役 2004年7月 当社代表取締役副社長 2009年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社経営企画部担当(現任)	(注)3	1,039,898
専務取締役 国内関係会社事業推進部・ デジタル推進部担当	広浦 康勝	1955年7月27日生	1978年4月 当社入社 2004年7月 当社執行役員調味食品部長 2006年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 2006年6月 当社取締役 2008年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当 2009年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当 2010年4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当 2012年4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当 2013年10月 当社専務取締役(現任) 当社国際事業本部長兼経営企画部担当 2015年4月 当社経営企画部・国際事業本部担当 2016年4月 当社R&D統括・国際事業本部・品質保証統括部担当 2018年2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社国内関係会社事業推進部・デジタル推進部担当(現任)	(注)3	42,842
専務取締役	工東 正彦	1953年3月11日生	1975年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員レトルト・低温食品部長 2008年4月 当社香辛食品部長 2010年4月 当社常務執行役員香辛食品部長 2011年4月 当社常務執行役員香辛食品事業部長 2012年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 ハウス食品分割準備株式会社(現ハウス食品株式会社)代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼営業本部・フードサービス事業部担当 2013年10月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役(現任)	(注)3	13,467

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長兼秘書部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社経営役人事部長 当社経営役人材開発部長 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 当社取締役 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当 当社常務取締役(現任) 当社管理本部長兼秘書部担当(現任)	(注)3	6,011
取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社経営役経営企画部長 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社取締役(現任) 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当(現任)	(注)3	6,472
取締役 国際事業本部長	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社新規事業開発部長 ハウスフーズホールディングUSA社取締役社長(現任) ハウスフーズアメリカ社取締役社長 当社経営役国際事業本部長 当社取締役(現任) 当社国際事業本部長(現任)	(注)3	3,542
取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 当社取締役(現任) 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当(現任)	(注)3	2,752

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役 (常勤)	田口 昌男	1953年9月22日生	1976年4月 当社入社 2004年7月 当社執行役員ソマテックセンター所 長 2008年4月 当社常務執行役員ソマテックセンタ ー所長 2012年4月 当社常務執行役員ソマテックセンタ ー所長兼知的財産部・品質保証部担 当 2012年6月 当社取締役 2013年10月 当社中央研究所長兼品質保証統括部 担当 2016年4月 当社中央研究所長 2017年4月 当社研究開発本部長 2018年2月 当社研究開発本部長兼品質保証統括 部担当 2018年4月 当社研究開発本部・品質保証統括部 管掌 2018年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社常勤監査等委員である取締役 (現任)	(注)4	12,126
監査等委員である取締役	西藤 久三	1945年7月17日生	1970年4月 農林省(現農林水産省)入省 2000年6月 同省食品流通局長 2001年1月 同省総合食料局長 2003年7月 同省退省 2003年8月 特殊法人農業者年金基金(現独立行 政法人農業者年金基金)理事長 2006年12月 一般財団法人食品産業センター理事 長 2015年6月 同センター顧問(現任) 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)4	6,331
監査等委員である取締役	蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 外務省入省 1981年4月 弁護士登録 1988年10月 蒲野総合法律事務所代表弁護士(現 任) 2009年4月 東京弁護士会副会長 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 当社監査役 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)4	2,869

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員である取締役	藤井 順輔	1952年12月22日生	1976年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2003年6月 同行執行役員 2006年4月 同行常務執行役員 2008年6月 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2009年4月 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2011年4月 同行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2011年6月 同行上席顧問 2012年4月 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員 2015年5月 同社取締役会長 2016年6月 当社監査役 2017年6月 株式会社日本総合研究所特別顧問（現任） 2020年6月 当社取締役 2021年6月 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)4	4,627
監査等委員である取締役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 農林省（現農林水産省）入省 2003年7月 同省大臣官房審議官 2004年7月 厚生労働省大臣官房審議官 2006年7月 埼玉県副知事 2009年7月 内閣府男女共同参画局長 2012年9月 退職 2013年4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 2016年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 2019年3月 同委員退任 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)4	928
計					1,141,865

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 西藤久三氏、蒲野宏之氏、藤井順輔氏、岡島敦子氏は、社外取締役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2013年10月1日付で、執行役員制度を廃止しております。
6. 「所有株式数」には、2022年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。

② 社外取締役

当社の社外取締役は4名（いずれも監査等委員である取締役。）であります。

西藤久三氏は、農林水産省および一般財団法人食品産業センターにおける長年の勤務経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、特に製品の品質保証やCSR推進の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

蒲野宏之氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

藤井順輔氏は、株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社日本総合研究所における長年の勤務経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、企業経営者の経験を活かした企業運営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、および総務省における長年の勤務経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断しております。加えて、監査等委員として、特に女性活躍推進、ダイバーシティ経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を果たすことができると考えております。

いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役の所有株式数については、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

また、各氏は監査等委員会に出席し、監査部と監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施するほか、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査の相当性を確認いたします。

社外取締役の選任については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としているほか、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 組織、人員

当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の5名で構成され、原則月1回開催されます。

b. 当連結会計年度における監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員である取締役は、取締役会へ出席し意見表明を行うほか、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の職務執行の監査を行っております。常勤の監査等委員である取締役は取締役会や経営会議をはじめとする社の重要な会議へ出席し、業務監査および財務報告に係る内部統制の担当部門である監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。加えて、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施しております。

(監査等委員会における主な審議・報告事項等)

監査等委員会の主な審議・報告事項は次のとおりであります。

審議事項	監査方針および監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案についての意見決定、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、監査報告書の作成、常勤の監査等委員である取締役の選定、特定監査等委員である取締役の選定、会計監査人の選任・不再任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意 等
報告事項	経営会議付議事項、当社およびグループ会社の事業所・部署の往査結果、グループ品質保証会議・グループCSR委員会・グループ監査役連絡会等重要会議の内容、財務報告に係る内部統制評価、会計監査人による監査計画およびレビュー・監査結果 等

なお、当連結会計年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2021年6月25日までに監査役会を3回、その後、当連結会計年度末までに監査等委員会を9回開催しており、個々の監査役、監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会／監査役会出席状況（出席率）
監査等委員である取締役（常勤）	田口 昌男	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（常勤）	小池 章	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	西藤 久三	9回中9回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	蒲野 宏之	12回中12回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	藤井 順輔	9回中9回（100%）
監査等委員である取締役（非常勤・社外）	岡島 敦子	12回中12回（100%）

(注) 1. 全回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。

2. 田口昌男氏および小池章氏は常勤監査役として、蒲野宏之氏および岡島敦子氏は監査役として3回監査役会に出席しております。

3. 小池章氏は2022年3月31日をもって辞任しております。

(監査等委員である取締役の主な活動)

当連結会計年度における監査等委員である取締役の主な活動は次のとおりであります。

- ・重要会議への出席と会議録・議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類、月次報告書等の閲覧・確認
- ・会計監査人との意見交換、報告聴取
- ・代表取締役社長との定期的な意見交換、情報共有
- ・当社および国内外グループ会社の事業所・部署への往査
- ・グループ会社取締役・監査役等との意見交換、報告聴取
- ・内部監査部門および内部統制部門との意見交換、情報共有

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の監査部（13名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価等を実施しております。なお、監査等委員会は監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を実施いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

55年間

c. 業務を執行した公認会計士

高崎 充弘氏

川添 健史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを、当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当連結会計年度における、監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。これらを踏まえ、会計監査人の職務の執行は適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	59	7	62	—
連結子会社	69	—	69	—
計	128	7	131	—

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、M&Aに関するアドバイザーサービス業務であります。

当連結会計年度

非監査業務に基づく報酬の支払について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	57	—	39
連結子会社	31	33	33	32
計	31	90	33	71

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デジタル化推進に関するアドバイザーサービス業務および税務関連業務などであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、生産戦略および移転価格に関するコンサルティング業務、税務関連業務などであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度における、監査等委員会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を次のとおり定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること
- ・役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

ロ. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

ハ. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）・譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）から構成しております。

1) 月例報酬

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

2) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払う方針としております。

3) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）

取締役は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて譲渡制限付株式報酬を支払う方針としております。

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

ニ. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役会で取締役の報酬に占める割合を月例報酬70%、単年度業績連動報酬20%、譲渡制限付株式報酬10%とすることを決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標における対予算・対前年の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会にて審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

2022年3月期は、会社業績評価の基準として重視するEBITDAマージンを、取締役に對する会社業績評価の指標として選定しております。

なお、当連結会計年度におけるEBITDAマージンは11.9%となっております。

- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法
 取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

- d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会にて審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

- e. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬 (固定報酬)	単年度業績 連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	257	188	48	21	8
取締役（監査等委員） （社外取締役除く）	35	35	—	—	2
監査役 （社外監査役を除く）	10	10	—	—	2
社外役員	70	70	—	—	9

※1. 当社は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

※2. 監査役報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであります。

※3. 上表には、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名ならびに2022年3月31日をもって辞任した取締役（監査等委員）1名の報酬等の額が含まれておりません。

※4. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーと複数のつながりを持つ「マルチステークホルダー化」をグループとして推進するなかで、戦略的な取引関係や協力関係の維持強化のため、当社グループのマルチステークホルダーとして相応しく、当社グループの企業価値向上に資する相手先の株式を保有しております。

なお、当社グループの企業価値向上に資することが認められる場合を除き、原則として政策保有株式の新規取得は行いません。また、既に保有している株式について、保有合理性がないと判断した銘柄については、適宜縮減していきます。保有する政策保有株式について、第七次中期計画（2021.4～2024.3）の3ヶ年で20%縮減することを方針としております。

そのため、個別の政策保有株式については、戦略的な取引関係や協力関係の維持強化や原材料調達円滑化などの事業戦略からの定性的観点と、関連取引額、含み損益や配当金額からの定量的観点の両面で、中長期的に当社グループの企業価値向上に資するものであるか、また当社グループの財務の健全性に悪影響を与えるものではないかなどの保有の是非や保有規模を継続的に検証しております。

前年度期末時点の保有状況を毎年5月の取締役会に報告しており、時価・含み損益・配当金額に加え、保有意義や政策保有株式の純資産割合等を総合的に検証し、保有の是非や保有規模を判断しております。なお、2022年3月期につきましては、上記に基づき、2021年11月の取締役会決議を経て、一部の銘柄の売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	3,268
非上場株式以外の株式	53	42,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	148	戦略的な取引関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	8	26	製品販売における協力関係の維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	2,996

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱オリエンタル ランド	560,000	640,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	無
	13,166	10,640		
日清食品ホール ディングス(株)	731,200	914,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	有
	6,266	7,504		
味の素(株)	1,056,502	1,056,502	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	3,671	2,394		
加藤産業(株)	838,530	838,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	2,658	2,998		
三菱食品(株)	611,000	611,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	1,839	1,891		
㈱TBSホール ディングス	981,000	981,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,753	2,131		
㈱日清製粉グル ープ本社	1,015,466	1,015,466	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,732	1,879		
大正製薬ホール ディングス(株)	272,100	272,100	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	1,546	1,943		
㈱ADEKA	559,000	559,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	1,512	1,214		
㈱セブン&ア イ・ホールディ ングス	251,145	251,145	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,460	1,121		
イオン(株)	472,263	466,075	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	1,232	1,538		
㈱メディカル 光グループ	360,000	360,000	製品販売及び戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	925	1,076		
コクヨ(株)	473,475	473,475	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	765	812		
㈱三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	867,759	867,759	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	660	513		
㈱三井住友フ ィナンシャルグ ープ	145,928	145,928	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	570	585		
㈱やまみ	242,800	242,800	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	434	515		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	63,255	63,255	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	307	347		
(株)日阪製作所	272,000	272,000	設備関係取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	216	231		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,047	44,047	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	176	170		
セントラルフォレストグループ(株)	89,241	88,811	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	168	173		
東洋製罐グループホールディングス(株)	107,735	107,735	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	151	142		
大日本印刷(株)	40,000	40,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	115	93		
(株)リテールパートナーズ	79,705	79,705	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	114	111		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	98,527	98,527	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	104	115		
豊田通商(株)	20,307	20,307	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	103	94		
(株)関西フードマーケット(注2)	83,688	82,219	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	103	92		
(株)マルイチ産商	88,803	88,046	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	有
	93	93		
ヤマエグループホールディングス(株)(注3)	78,292	76,576	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	81	96		
(株)フジオフードグループ本社	55,436	54,469	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	76	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケア ホールディング ス(株)	68,701	67,331	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	49	84		
高砂香料工業(株)	17,609	17,609	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	48	46		
エイチ・ツー・ オー リテイリ ング(株)	55,565	55,565	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	47	51		
(株)ライフコーポ レーション	14,490	14,490	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	46	49		
(株)アークス	18,647	18,647	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	39	45		
(株)いなげや	28,696	28,696	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	39	48		
(株)バローホール ディングス	15,840	15,840	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	34	39		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	31	32		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	29	30		
(株)平和堂	9,883	9,883	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	19	22		
(株)吉野家ホール ディングス	6,927	6,644	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	16	15		
(株)フジ	7,000	7,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	16	15		
ユアサ・フナシ ョク(株)	5,523	5,523	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	15	17		
アクシアル リ テイリング(株)	3,630	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	12	17		
(株)オークワ	11,593	11,593	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	11	14		
アルビス(株)	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	10	11		
四洲集團有限公 司	202,000	202,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	9	7		
(株)マミーマート	3,630	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマザワ	4,356	4,356	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	7	8		
ダイナパック(株)	4,838	4,838	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	6	7		
尾家産業(株)	6,325	6,325	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	6	9		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	3	3		
(株)エコス	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	2	2		
香港食品投資控 股有限公司	76,154	76,154	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1	1		
凸版印刷(株)	—	63,177	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	—	118		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. (株)関西スーパーマーケットは、2022年2月1日付で(株)関西フードマーケットに商号変更しております。

3. ヤマエ久野(株)は、2021年10月1日付で株式移転による持株会社設立により、ヤマエグループホールディングス(株)となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアルなどの整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,905	75,004
受取手形及び売掛金	※1 43,104	※1 46,446
有価証券	9,515	6,008
商品及び製品	12,634	14,292
仕掛品	2,301	2,520
原材料及び貯蔵品	5,185	6,080
その他	5,472	6,866
貸倒引当金	△177	△92
流動資産合計	156,939	157,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 33,504	※2 33,717
機械装置及び運搬具（純額）	※2 17,639	※2 19,740
土地	※2 31,940	※2 31,314
リース資産（純額）	1,586	1,479
建設仮勘定	3,138	3,538
その他（純額）	2,134	2,235
有形固定資産合計	※3 89,942	※3 92,024
無形固定資産		
のれん	312	268
商標権	19,370	18,850
ソフトウェア	1,554	4,354
契約関連無形資産	19,802	19,002
ソフトウェア仮勘定	2,268	124
その他	714	770
無形固定資産合計	44,021	43,368
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 60,268	※2, ※4 66,729
長期貸付金	1	2
繰延税金資産	782	753
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	9,947	14,325
破産更生債権等	638	622
長期預け金	1,080	1,073
その他	6,609	6,867
貸倒引当金	△1,892	△1,865
投資その他の資産合計	78,433	89,506
固定資産合計	212,396	224,898
資産合計	369,335	382,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,781	18,264
電子記録債務	1,847	1,269
短期借入金	※2 3,650	※2 4,149
リース債務	519	575
未払金	11,403	9,986
未払法人税等	3,814	3,452
賞与引当金	476	472
役員賞与引当金	80	58
株主優待引当金	92	96
資産除去債務	12	4
その他	13,238	13,284
流動負債合計	51,910	51,609
固定負債		
長期借入金	※2 96	※2 177
リース債務	1,142	963
長期末払金	215	181
繰延税金負債	21,976	23,220
退職給付に係る負債	1,948	1,999
資産除去債務	738	815
長期預り保証金	3,984	3,877
その他	442	613
固定負債合計	30,542	31,845
負債合計	82,452	83,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,829	22,829
利益剰余金	199,623	208,969
自己株式	△11	△3,984
株主資本合計	232,389	237,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,364	21,257
繰延ヘッジ損益	△34	40
為替換算調整勘定	△356	2,925
退職給付に係る調整累計額	5,462	6,982
その他の包括利益累計額合計	25,437	31,204
非支配株主持分	29,058	29,601
純資産合計	286,883	298,567
負債純資産合計	369,335	382,021

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	250,066	※1 253,386
売上原価	※2 154,114	※2 158,383
売上総利益	95,953	95,003
販売費及び一般管理費	※3, ※4 76,539	※3, ※4 75,776
営業利益	19,413	19,227
営業外収益		
受取利息	253	240
受取配当金	673	693
受取家賃	804	854
為替差益	111	353
補助金収入	※5 120	※5 1,026
その他	588	553
営業外収益合計	2,549	3,719
営業外費用		
支払利息	52	61
賃貸費用	638	691
持分法による投資損失	1,230	322
訴訟関連費用	—	281
その他	206	465
営業外費用合計	2,126	1,821
経常利益	19,837	21,125
特別利益		
固定資産売却益	※6 2	※6 194
投資有価証券売却益	2,453	3,099
店舗売却益	134	74
その他	0	7
特別利益合計	2,590	3,375
特別損失		
固定資産売却損	※7 11	※7 6
固定資産除却損	224	385
投資有価証券売却損	15	—
投資有価証券評価損	3	99
減損損失	※8 10,075	※8 636
その他	32	5
特別損失合計	10,361	1,130
税金等調整前当期純利益	12,066	23,369
法人税、住民税及び事業税	7,160	7,308
法人税等調整額	△2,012	219
法人税等合計	5,148	7,528
当期純利益	6,917	15,842
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,752	13,956
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,835	1,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,880	663
繰延ヘッジ損益	△55	85
為替換算調整勘定	△673	3,431
退職給付に係る調整額	4,250	1,582
持分法適用会社に対する持分相当額	△36	△22
その他の包括利益合計	※9 5,367	※9 5,740
包括利益	12,284	21,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,035	19,724
非支配株主に係る包括利益	△1,751	1,858

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,829	195,844	△6	228,616
会計方針の変更による累積的影響額			△340		△340
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,948	22,829	195,505	△6	228,276
当期変動額					
剰余金の配当			△4,634		△4,634
親会社株主に帰属する当期純利益			8,752		8,752
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	4,118	△5	4,113
当期末残高	9,948	22,829	199,623	△11	232,389

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,650	14	292	1,198	20,154	32,160	280,930
会計方針の変更による累積的影響額					—	△88	△428
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,650	14	292	1,198	20,154	32,072	280,502
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,634
親会社株主に帰属する当期純利益					—		8,752
自己株式の取得					—		△5
自己株式の処分					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,714	△48	△647	4,264	5,283	△3,015	2,268
当期変動額合計	1,714	△48	△647	4,264	5,283	△3,015	6,381
当期末残高	20,364	△34	△356	5,462	25,437	29,058	286,883

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	22,829	199,623	△11	232,389
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,948	22,829	199,623	△11	232,389
当期変動額					
剰余金の配当			△4,610		△4,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,956		13,956
自己株式の取得				△4,001	△4,001
自己株式の処分		1		27	28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1	9,346	△3,973	5,373
当期末残高	9,948	22,829	208,969	△3,984	237,762

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,364	△34	△356	5,462	25,437	29,058	286,883
会計方針の変更による 累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,364	△34	△356	5,462	25,437	29,058	286,883
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		13,956
自己株式の取得					—		△4,001
自己株式の処分					—		28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	893	74	3,281	1,520	5,767	543	6,311
当期変動額合計	893	74	3,281	1,520	5,767	543	11,684
当期末残高	21,257	40	2,925	6,982	31,204	29,601	298,567

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,066	23,369
減価償却費	10,035	10,941
のれん償却額	1,708	45
減損損失	10,075	636
持分法による投資損益 (△は益)	1,230	322
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	99
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	△111
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△22
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	5	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	98	64
受取利息及び受取配当金	△926	△934
支払利息	52	61
為替差損益 (△は益)	△135	△553
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,439	△3,099
固定資産売却損益 (△は益)	9	△188
固定資産除却損	224	385
店舗売却損益 (△は益)	△134	△71
売上債権の増減額 (△は増加)	4,549	△2,957
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,588	△2,512
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,121	1,357
未払賞与の増減額 (△は減少)	△160	△4
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△1,714	△107
その他の資産の増減額 (△は増加)	△424	△3,522
その他の負債の増減額 (△は減少)	392	△306
小計	29,824	22,896
利息及び配当金の受取額	957	949
利息の支払額	△52	△30
法人税等の支払額	△7,548	△7,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,181	16,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,089	△1,730
定期預金の払戻による収入	2,061	2,026
有価証券の取得による支出	△4,508	△2,000
有価証券の売却による収入	6,902	9,500
有形固定資産の取得による支出	△8,819	△11,863
有形固定資産の売却による収入	5	1,408
店舗売却による収入	301	116
無形固定資産の取得による支出	△2,175	△1,912
投資有価証券の取得による支出	△4,459	△10,637
投資有価証券の売却による収入	4,534	4,689
出資金の払込による支出	△0	—
出資金の回収による収入	11	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△323	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,558	△10,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△47,663	△42,524
短期借入れによる収入	47,965	42,965
リース債務の返済による支出	△548	△662
長期借入金の返済による支出	—	△42
長期借入れによる収入	—	169
社債の償還による支出	△26	—
自己株式の取得による支出	△5	△4,001
子会社の自己株式の取得による支出	△1	△97
配当金の支払額	△4,634	△4,611
非支配株主への配当金の支払額	△1,261	△1,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,172	△10,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	1,688
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,473	△2,638
現金及び現金同等物の期首残高	69,870	78,343
現金及び現金同等物の期末残高	※ 78,343	※ 75,705

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

会社等の名称

イチバンヤミッドウエストアジア社、ヴォークス・トレーディングタイ社、サンヨー缶詰(株)、F-LINE(株)、フレーバーフルブランド社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)壺番屋の決算日は2月末日、(株)ヴォークス・トレーディング社、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウスオソサファフーズ社、台湾ハウス食品社ほか18社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

○満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

○その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

主として定額法

建物及び構築物以外

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 主として42年

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産 30年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは食品の製造・販売を主な事業とし、製品又は商品（以下、製品等）の販売に係る収益は、主に製造又は卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～7年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

健康食品事業に係る資産の減損

①連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
土地	8,210百万円	8,210百万円 (8,210百万円)
建物及び構築物	2,089百万円	1,771百万円 (548百万円)
機械装置及び運搬具	1,423百万円	1,071百万円 (143百万円)
その他有形固定資産	146百万円	121百万円 (64百万円)
無形固定資産	511百万円	429百万円 (429百万円)

(注) 括弧内金額(内数)は、共用資産としてグルーピングしている資産の連結財務諸表計上額であります。

②その他の情報

当社の連結子会社であるハウスウェルネスフーズ㈱は、健康食品事業を営むために、製品を製造する工場の土地及び建物、機械装置などの資産を保有しています。当該ハウスウェルネスフーズ㈱が保有する健康食品事業の固定資産は、前連結会計年度まで事業区分に基づき単一の資産グループとして減損の兆候を判定しておりましたが、当期首に同社の国内家庭用営業機能を当社連結子会社のハウス食品㈱に統合したことを契機に、当連結会計年度より製品形態区分に基づく資産グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、また本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングし、減損の兆候を判定していません。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、健康食品事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、一部の資産グループと共用資産について減損の兆候を識別しております。減損損失の認識の判定にあたっては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、一部の資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失349百万円を計上しております。各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産については、共用資産を含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積もっています。

- ・Withコロナにおける消費者の行動変化を踏まえた減収率
- ・資産グループ別売上高の推移(市場成長率や市場占有率等含む)
- ・資材価格や発送費等の物価上昇率
- ・販売促進費や広告宣伝費等の動向
- ・不動産鑑定評価等

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によって市場環境が大きく変化する場合や事業計画の未達により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売については変動対価に関する定めに従い、予想される返品部分に関して販売時に収益を認識せず、収益の控除として返金負債を認識しております。また、従来販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の商品及び製品が30百万円、繰延税金資産が155百万円それぞれ増加、未払金が6,904百万円減少、その他流動負債が7,486百万円、繰延税金負債が10百万円それぞれ増加し、利益剰余金の前期首残高は340百万円減少しております。

また、前連結会計年度の売上高が33,688百万円、売上原価が2,885百万円、販売費及び一般管理費が30,820百万円それぞれ減少し、営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益が17百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた708百万円は、「補助金収入」120百万円、「その他」588百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,372百万円	1,427百万円
売掛金	41,732百万円	45,019百万円

※2 担保提供資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	645百万円	531百万円
土地	492百万円	495百万円
機械装置及び運搬具	223百万円	213百万円
建物及び構築物	153百万円	314百万円

(注) 1. 投資有価証券は、関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	61百万円	50百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(10百万円)	(10百万円)
短期借入金	18百万円	－百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	147,794百万円	153,982百万円

※4 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,924百万円	6,511百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式会社番屋加盟店(金融機関からの借入)	149百万円	107百万円
ヴォークス・クアラルンプール社(為替予約)	48百万円	53百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	676百万円	496百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	7,961百万円	8,122百万円
運送費及び保管費	10,962百万円	10,922百万円
販売手数料	119百万円	122百万円
販売促進費	2,752百万円	2,968百万円
役員賞与引当金繰入額	93百万円	68百万円
給料手当及び賞与	22,220百万円	22,257百万円
退職給付費用	717百万円	△111百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	△2百万円
株主優待引当金繰入額	84百万円	89百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	4,279百万円	4,417百万円

※5 補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、外食事業に係る時短協力金などを計上しております。

※6 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	132百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	5百万円
土地	－百万円	57百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	2百万円	194百万円

※7 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	2百万円	－百万円
その他	0百万円	4百万円
合計	11百万円	6百万円

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては主として管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、または外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、さらに本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、㈱壺番屋を連結子会社とした際に計上したのれんおよびその他の無形固定資産については、当該のれんおよびその他の無形固定資産を加えたより大きな単位である㈱壺番屋全体を資産グループとして判定しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
㈱壺番屋 (注) 1	事業用資産	のれん 商標権 契約関連無形資産	854 4,072 4,202
㈱壺番屋 レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	348
壺番屋レストラン管理（中国）社 中国レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	88
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	40
ハウスフーズベトナム社 ベトナム (注) 4	事業用資産	建物、機械装置等	443
ハウスフーズアメリカ社 米国 (注) 5	事業用資産	機械装置	15
ハウス食品㈱ 日本 (注) 5	事業用資産	機械装置	14

(注) 1. 当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症が再拡大した状況をふまえ、㈱壺番屋を連結子会社とした際に発生したのれんおよびその他の無形固定資産から創出される将来キャッシュ・フローを再評価した結果、当初想定していた超過収益力が低下したため上記資産について回収可能額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

回収可能額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを8.1%の割引率で割り引いて算定しております。

2. 回収可能額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

3. 地域別の内訳は、日本53店舗、中国12店舗、台湾3店舗です。

4. 当社グループの第七次中期経営計画でアセアン全体の事業戦略におけるハウスフーズベトナム社の事業展開について見直しを行った結果、収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

5. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能額まで減額しております。なお、回収可能額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
ハウスウェルネスフーズ(株) (注) 1	事業用資産	建物、機械装置等	349
(株)壺番屋 レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	201
壺番屋レストラン管理(中国)社 中国レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	61
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	2
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	23

(注) 1. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

2. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

3. 地域別の内訳は、日本39店舗、中国香港8店舗、台湾6店舗です。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,151百万円
組替調整額	△2,439百万円
税効果調整前	2,712百万円
税効果額	△832百万円
その他有価証券評価差額金	1,880百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△79百万円
税効果調整前	△79百万円
税効果額	25百万円
繰延ヘッジ損益	△55百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△673百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,260百万円
組替調整額	△119百万円
税効果調整前	6,141百万円
税効果額	△1,891百万円
退職給付に係る調整額	4,250百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△36百万円
その他の包括利益合計	5,367百万円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,006百万円
組替調整額	△3,059百万円
税効果調整前	948百万円
税効果額	△284百万円
その他有価証券評価差額金	663百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	123百万円
税効果調整前	123百万円
税効果額	△38百万円
繰延ヘッジ損益	85百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	3,431百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,567百万円
組替調整額	△1,287百万円
税効果調整前	2,280百万円
税効果額	△698百万円
退職給付に係る調整額	1,582百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△51百万円
組替調整額	29百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△22百万円
その他の包括利益合計	5,740百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1	1	—	3

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,317	23	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3	1,175	8	1,170

（変動事由の概要）

増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	1,175千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	8千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,317	23	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	2,293	23	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,290	23	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	78,905百万円	75,004百万円
有価証券	9,515百万円	6,008百万円
計	88,420百万円	81,012百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△559百万円	△300百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	△9,515百万円	△5,008百万円
当座借越	△2百万円	－百万円
現金及び現金同等物	78,343百万円	75,705百万円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	364	276	87
合計	364	276	87

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	341	271	70
合計	341	271	70

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	17	17
1年超	70	53
合計	87	70

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	17	17
減価償却費相当額	17	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、運送事業における車両、食料品事業における生産設備、研究機器、車両および外食事業における店内設備、店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	479	527
1年超	363	463
合計	842	990

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	62	56
1年超	370	329
合計	431	385

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で17年後であります。長期未払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく預り保証金やフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,527	12,473	△54
その他有価証券	47,107	47,107	—
(2) 長期預金	1,000	1,001	1
資産計	60,634	60,581	△53
(1) リース債務	1,661	1,611	△50
(2) 長期借入金	96	94	△2
(3) 長期未払金	215	214	△1
(4) 長期預り保証金	3,889	3,866	△23
負債計	5,861	5,786	△75
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△56	△56	—

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	10,149
営業・加盟保証金	96

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で時価を把握することができないため、「(4) 長期預り保証金」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,009	10,973	△36
その他有価証券	51,928	51,928	—
(2) 長期預金	1,000	1,001	1
資産計	63,937	63,902	△35
(1) リース債務	1,538	1,479	△59
(2) 長期借入金	177	176	△2
(3) 長期未払金	181	179	△1
(4) 長期預り保証金	3,782	3,757	△25
負債計	5,678	5,591	△87
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△199	△199	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	67	67	—

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	9,846
営業・加盟保証金	96

市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で、時価の見積もりの不確実性や総資産との割合を勘案し、重要性が乏しいと判断したため、「(4) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	78,905	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,104	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	7,500	5,000	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	7,500	5,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	—	—	2,000
①債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	2,000	—	—	2,000
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	—
合計	131,509	5,000	1,000	2,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	75,004	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,446	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000	6,000	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	1,000	—	—	—
その他	4,000	6,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	—	1,000	6,000
①債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	1,000	—	1,000	6,000
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	—
合計	127,450	6,000	2,000	6,000

（注）4. リース債務、長期借入金および長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	519	457	425	148	50	63
長期借入金	—	26	40	10	10	10
長期預り保証金	—	252	217	166	115	3,139
合計	519	735	682	323	175	3,212

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	575	513	231	128	40	52
長期借入金	—	34	34	34	27	47
長期預り保証金	—	221	185	119	143	3,113
合計	575	768	450	281	210	3,212

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	43,504	—	—	43,504
社債	—	8,062	—	8,062
その他	—	362	—	362
デリバティブ取引				
通貨関連	—	67	—	67
資産計	43,504	8,491	—	51,995
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△199	—	△199
負債計	—	△199	—	△199

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,000	—	1,000
その他	—	9,973	—	9,973
長期預金	—	1,001	—	1,001
資産計	—	11,974	—	11,974
リース債務	—	1,479	—	1,479
長期借入金	—	176	—	176
長期未払金	—	179	—	179
長期預り保証金	—	3,757	—	3,757
負債計	—	5,591	—	5,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	12,027	11,972	△55
	小計	12,027	11,972	△55
合計		12,527	12,473	△54

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	1,004	1,004	0
	小計	1,004	1,004	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,000	1,000	△0
	③その他	9,005	8,969	△36
	小計	10,005	9,969	△36
合計		11,009	10,973	△36

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	①株式	39,412	9,502	29,910
	②債券	1,004	1,000	4
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,004	1,000	4
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	40,415	10,502	29,914
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	①株式	3,678	3,963	△285
	②債券	3,013	3,029	△16
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	3,013	3,029	△16
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	6,691	6,992	△301
合計		47,107	17,494	29,612

（注） 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,225百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	40,439	9,023	31,416
	②債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③その他	362	343	19
	小計	40,801	9,366	31,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	3,065	3,909	△844
	②債券	8,062	8,122	△60
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	8,062	8,122	△60
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	11,127	12,031	△904
合計		51,928	21,397	30,532

（注）1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,289百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,703	2,453	△15
合計	2,703	2,453	△15

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,689	3,099	—
合計	3,689	3,099	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券3百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について99百万円（その他有価証券99百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払日本円	4,537	4,422	4,338	△199
合計		4,537	4,422	4,338	△199

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建債権債務 及び			
	米ドル	外貨建予定取引	260	—	3
	中国元		4	—	△0
合計			264	—	3

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建債権債務 及び	4,313	—	△59
	タイバーツ		146	—	△1
	ユーロ	外貨建予定取引	40	—	1
	中国元		34	—	1
	豪ドル		13	—	0
合計			4,546	—	△58

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権債務 及び 外貨建予定取引	456	—	△11
	合計		456	—	△11

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 及び	4,891	—	69
	タイバーツ		196	—	2
	中国元	外貨建予定取引	107	—	7
	ユーロ		90	—	△0
	豪ドル		1	—	△0
	合計		5,285	—	78

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社において、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）については6社が、確定拠出年金制度については1社が、退職一時金制度については7社が有しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	54,498	53,494
勤務費用	1,945	1,937
利息費用	262	256
数理計算上の差異の発生額	△726	△3,499
退職給付の支払額	△2,485	△2,429
退職給付債務の期末残高	53,494	49,760

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	55,673	61,493
期待運用収益	1,095	1,209
数理計算上の差異の発生額	5,534	68
事業主からの拠出額	1,192	1,226
退職給付の支払額	△2,001	△1,911
年金資産の期末残高	61,493	62,086

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,848	47,988
年金資産	△61,493	△62,086
	△9,645	△14,098
非積立型制度の退職給付債務	1,646	1,772
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,999	△12,326
退職給付に係る負債	1,948	1,999
退職給付に係る資産	△9,947	△14,325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,999	△12,326

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,945	1,937
利息費用	262	256
期待運用収益	△1,095	△1,209
数理計算上の差異の費用処理額	△165	△1,334
過去勤務費用の費用処理額	46	46
確定給付制度に係る退職給付費用	993	△303

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	46	46
数理計算上の差異	6,095	2,234
合計	6,141	2,280

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△355	△309
未認識数理計算上の差異	8,199	10,433
合計	7,844	10,124

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	49%	48%
株式	27%	27%
保険資産（一般勘定）	10%	10%
現金及び預金	4%	5%
オルタナティブ	9%	9%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は18百万円、当連結会計年度は19百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,397百万円	5,439百万円
固定資産減損損失	1,241百万円	1,312百万円
未払販売手数料等	942百万円	978百万円
子会社の時価評価による評価差額	860百万円	759百万円
未払賞与	778百万円	728百万円
退職給付に係る負債	578百万円	570百万円
貸倒引当金	578百万円	569百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	524百万円	686百万円
未払事業税	275百万円	225百万円
棚卸資産評価損	104百万円	96百万円
長期未払金	56百万円	45百万円
その他	1,045百万円	1,062百万円
繰延税金資産小計	12,377百万円	12,470百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△470百万円	△576百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,928百万円	△7,845百万円
評価性引当額小計	△8,398百万円	△8,422百万円
(繰延税金資産合計)	3,978百万円	4,048百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	△11,919百万円	△11,515百万円
その他有価証券評価差額金	△9,028百万円	△9,312百万円
退職給付に係る資産	△3,060百万円	△4,382百万円
子会社の時価評価による評価差額	△472百万円	△213百万円
固定資産圧縮積立金	△195百万円	△186百万円
その他	△500百万円	△907百万円
(繰延税金負債合計)	△25,173百万円	△26,514百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△21,195百万円	△22,467百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69%	1.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.23%	△0.14%
住民税均等割	1.48%	0.71%
試験研究費等税額控除	△2.93%	△1.70%
評価性引当額の増減	4.46%	△0.38%
のれん償却額	4.26%	0.02%
連結調整項目	3.48%	△0.03%
その他	△0.16%	1.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.67%	32.21%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場・店舗等の土地家屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物等に使用されている有害物質(石綿障害予防規則に基づくもの)の除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は0.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	726百万円	750百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50百万円	103百万円
時の経過による調整額	9百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△18百万円	△35百万円
その他増減額(△は減少)	△18百万円	△7百万円
期末残高	750百万円	820百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(契約資産及び契約負債の残高等)

契約負債は、主に、製品等の引渡前に顧客から受け取った対価、および外食事業セグメントにおけるフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	732百万円
契約負債（期末残高）	452百万円

なお、契約負債は、連結貸借対照表上の流動負債のその他に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業戦略においては、国内における「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存領域の強化と新規領域の展開に取り組んでおります。また、「その他食品関連事業」をはじめとする各報告セグメントとの連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値の創出に努めております。

「海外食品事業」では、米国・中国・アセアンにおける事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組む、事業拡大を図っております。

「外食事業」は、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

食材の輸出入販売や運送事業をはじめとする「その他食品関連事業」では、事業の最適化と各社の機能強化の追求によるグループ総合力の向上に努めております。

従って、当社はこれらの事業戦略における事業領域を基礎として、「香辛・調味加工食品事業」、「健康食品事業」、「海外食品事業」、「外食事業」、「その他食品関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	116,050	14,946	33,929	44,637	40,447	250,008	—	250,008	58	250,066
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,330	334	128	61	3,475	8,329	—	8,329	△8,329	—
計	120,380	15,281	34,056	44,698	43,922	258,337	—	258,337	△8,271	250,066
セグメント利益 又は損失 (△)	15,614	△396	4,584	△660	1,770	20,912	—	20,912	△1,498	19,413
セグメント資産	81,458	17,929	34,478	77,357	20,126	231,349	—	231,349	137,986	369,335
その他の項目										
減価償却費	3,948	686	1,469	2,870	601	9,572	—	9,572	463	10,035
のれんの 償却額	—	—	—	1,708	—	1,708	—	1,708	—	1,708
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	7,141	347	1,293	1,857	471	11,110	—	11,110	469	11,579

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失 (△) には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△1,498百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の資産139,430百万円、セグメント間取引消去△1,444百万円が含まれております。
 - (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の減価償却費463百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の設備投資額469百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	112,714	14,131	38,976	45,310	42,156	253,287	—	253,287	99	253,386
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,708	302	134	112	3,415	8,671	—	8,671	△8,671	—
計	117,422	14,432	39,110	45,422	45,571	261,957	—	261,957	△8,571	253,386
セグメント利益 又は損失 (△)	12,628	△138	5,250	1,502	1,480	20,721	—	20,721	△1,494	19,227
セグメント資産	83,358	17,696	46,727	76,930	21,580	246,290	—	246,290	135,731	382,021
その他の項目										
減価償却費	4,756	668	1,552	2,844	616	10,436	—	10,436	505	10,941
のれんの 償却額	—	—	—	45	—	45	—	45	—	45
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	5,727	245	4,016	1,550	698	12,236	—	12,236	653	12,888

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失 (△) には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△1,494百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の資産137,213百万円、セグメント間取引消去△1,482百万円が含まれております。
 - (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の減価償却費505百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の設備投資額653百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
206,544	15,147	12,538	14,788	1,048	250,066

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
74,586	5,125	1,356	8,703	172	89,942

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	32,548	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	17,914	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
202,982	17,802	14,119	16,911	1,572	253,386

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
72,374	5,869	1,622	11,972	187	92,024

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	31,467	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	17,192	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	14	—	457	9,604	—	10,075	—	—	10,075

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	—	349	—	287	—	636	—	—	636

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	—	1,708	—	1,708	—	—	1,708
当期末残高	—	—	—	312	—	312	—	—	312

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	—	45	—	45	—	—	45
当期末残高	—	—	—	268	—	268	—	—	268

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	サンヨー缶詰(株)	福島県福島市	155	レトルト製品等の製造・販売	(所有)直接30.97	製品製造の委託	製品製造の委託	1,918	電子記録債務	123
									買掛金	159
							原材料の有償支給	1,232	未収入金	104
関連会社	F-LINE(株)	東京都中央区	2,480	運送事業・倉庫業・通関業等	(所有)直接26.08	製品の保管荷役及び運送委託	製品の保管及び輸送	7,598	未払金	737

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等上

(1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。

(2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	サンヨー缶詰(株)	福島県福島市	155	レトルト製品等の製造・販売	(所有)直接30.97	製品製造の委託	製品製造の委託	1,875	電子記録債務	114
									買掛金	159
							原材料の有償支給	1,209	未収入金	102
関連会社	F-LINE(株)	東京都中央区	2,480	運送事業・倉庫業・通関業等	(所有)直接26.08	製品の保管荷役及び運送委託	製品の保管及び輸送	7,429	未払金	739

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。

(2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 11.97	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	62	差入保証金	43
	(株)HKL	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 7.17	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	—

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 11.43	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	59	差入保証金	41
	(株)HKL	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 7.94	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	—

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,559円12銭	2,700円99銭
1株当たり当期純利益金額	86円87銭	139円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従っております。この結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額は3円17銭減少し、1株当たり当期純利益金額は19銭増加しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,752	13,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,752	13,956
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,749	99,868

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	286,883	298,567
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,058	29,601
(うち非支配株主持分)(百万円)	(29,058)	(29,601)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	257,825	268,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	100,748	99,581

(重要な後発事象)

(タイにおける子会社の設立および当該子会社への現物出資(増資)に伴うグループ組織再編)

当社は2022年4月22日開催の取締役会において、2022年4月にタイ(バンコク)に設立したHouse Foods Group Asia Pacific Co., Ltd. (以下、「ハウス食品グループアジアパシフィック社」)に対し、当社子会社であるHouse Osotspa Foods Co., Ltd. (以下、「ハウスオソサファフーズ社」)の持分を現物出資(増資)することを決議いたしました。これによりハウス食品グループアジアパシフィック社は、当社の資本金の10%以上に相当する特定子会社に該当します。

1. 異動の目的

ハウス食品グループアジアパシフィック社の資本を増強するとともに、同社の資本下にハウスオソサファフーズ社を異動する組織再編を行うことにより、タイにおける機能性飲料事業基盤の強化を図ります。ハウス食品グループアジアパシフィック社は、中間持株会社として機能性飲料を中心としたグローバル経営統括、東南アジアにおける製品開発業務と品質保証の強化支援、事業エリア拡大、販売支援等の役割を担う予定です。

2. 異動の方法

ハウス食品グループアジアパシフィック社に対し、当社が保有するハウスオソサファフーズ社の持分を現物出資(増資)いたします。

3. 現物出資(増資)をする子会社の概要

(1) 名称	House Foods Group Asia Pacific Co., Ltd.	
(2) 所在地	8 T-One Building, 14th Floor, Unit 1 & 2, Soi Sukhumvit 40, Phra Khanong Subdistrict, Khlong Toei District, Bangkok 10110	
(3) 代表者の役職・氏名	社長・廣橋 陽一	
(4) 事業内容	東南アジア事業を統括、製品開発、技術・販売支援および飲料の輸出販売	
(5) 資本金	70百万タイバーツ	
(6) 設立年月日	2022年4月1日	
(7) 出資者及び出資比率	ハウス食品グループ本社株 99.0% ハウス食品株 0.5% ハウスウェルネスフーズ株 0.5%	
(8) 当社との関係	資本関係	当社は100%出資する親会社に該当します。
	人的関係	当社グループ内の従業員2名が当該会社の常勤取締役を、1名が非常勤取締役の兼務をしております。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,620	4,099	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30	50	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	519	575	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	96	177	0.46	2023年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,142	963	—	2023年～2039年
その他有利子負債				
営業保証金	82	82	1.11	取引終了時
輸入支払手形	78	139	1.60	—
長期預り保証金	143	124	0.94	2027年～2029年
合計	5,709	6,210		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。
4. 営業保証金については、連結貸借対照表では「長期預り保証金」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	34	34	34	27
リース債務	513	231	128	40
長期預り保証金	18	19	19	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,636	124,127	191,921	253,386
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,160	12,219	21,464	23,369
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,073	7,211	13,360	13,956
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.57	72.00	133.65	139.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.57	31.41	61.75	5.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,603	35,237
有価証券	9,515	6,008
貯蔵品	1	15
短期貸付金	※1 3,801	※1 14,812
立替金	※1 1,855	※1 1,368
その他	※1 4,068	※1 4,567
流動資産合計	64,843	62,008
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,681	4,461
構築物（純額）	99	89
機械及び装置（純額）	33	44
車両運搬具（純額）	3	5
工具、器具及び備品（純額）	443	415
土地	10,480	10,199
リース資産（純額）	83	79
建設仮勘定	10	48
有形固定資産合計	15,830	15,342
無形固定資産		
商標権	1	1
電話加入権	8	9
施設利用権	25	22
ソフトウェア	113	240
その他	49	—
無形固定資産合計	197	272
投資その他の資産		
投資有価証券	51,507	58,829
関係会社株式	68,079	67,956
出資金	9	9
関係会社出資金	11,862	11,340
関係会社長期貸付金	※1 2,878	※1 5,621
長期前払費用	12	12
差入保証金	668	666
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	1,080	1,073
その他	39	40
貸倒引当金	△1,262	△1,251
投資その他の資産合計	135,871	145,295
固定資産合計	151,898	160,909
資産合計	216,741	222,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	※1 14,853	※1 15,348
リース債務	25	30
未払金	※1 3,929	※1 3,201
未払費用	12	21
未払法人税等	216	241
預り金	28	27
役員賞与引当金	72	48
その他	75	115
流動負債合計	19,210	19,032
固定負債		
リース債務	59	51
長期預り保証金	167	151
長期末払金	106	71
繰延税金負債	9,214	9,734
その他	62	253
固定負債合計	9,608	10,260
負債合計	28,818	29,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金		
資本準備金	23,815	23,815
その他資本剰余金	—	1
資本剰余金合計	23,815	23,816
利益剰余金		
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※2 441	※2 421
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	37,322	45,828
利益剰余金合計	134,151	142,636
自己株式	△11	△3,984
株主資本合計	167,903	172,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,020	21,208
評価・換算差額等合計	20,020	21,208
純資産合計	187,923	193,625
負債純資産合計	216,741	222,917

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 7,899	※1 8,274
関係会社受取配当金	※1 11,544	※1 12,496
関係会社貸付金利息	※1 61	※1 86
業務受託料	※1 801	※1 802
不動産賃貸収入	※1 619	※1 620
その他収入	※1 136	※1 185
営業収益合計	21,061	22,464
営業費用	※1, ※2 10,977	※1, ※2 11,398
営業利益	10,083	11,066
営業外収益		
受取利息	22	4
有価証券利息	68	83
受取配当金	644	669
為替差益	117	268
その他	33	22
営業外収益合計	884	1,046
営業外費用		
支払利息	※1 3	※1 14
その他	※1 1	※1 20
営業外費用合計	3	33
経常利益	10,963	12,079
特別利益		
投資有価証券売却益	2,402	2,441
関係会社株式償還益	※1 41	—
その他	—	64
特別利益合計	2,443	2,505
特別損失		
固定資産除却損	11	3
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	3	93
関係会社株式評価損	1,432	123
関係会社出資金評価損	718	521
特別損失合計	2,165	740
税引前当期純利益	11,241	13,844
法人税、住民税及び事業税	609	753
法人税等調整額	△13	△5
法人税等合計	596	748
当期純利益	10,645	13,096

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,948	23,815	—	23,815	2,487	462	93,900	31,291	128,140
当期変動額									
剰余金の配当				—				△4,634	△4,634
当期純利益				—				10,645	10,645
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△21		21	—
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分				—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△21	—	6,031	6,010
当期末残高	9,948	23,815	—	23,815	2,487	441	93,900	37,322	134,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6	161,898	18,478	18,478	180,377
当期変動額					
剰余金の配当		△4,634			△4,634
当期純利益		10,645			10,645
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,541	1,541	1,541
当期変動額合計	△5	6,005	1,541	1,541	7,547
当期末残高	△11	167,903	20,020	20,020	187,923

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,948	23,815	—	23,815	2,487	441	93,900	37,322	134,151
当期変動額									
剰余金の配当				—				△4,610	△4,610
当期純利益				—				13,096	13,096
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△20		20	—
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分			1	1					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	1	1	—	△20	—	8,505	8,486
当期末残高	9,948	23,815	1	23,816	2,487	421	93,900	45,828	142,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11	167,903	20,020	20,020	187,923
当期変動額					
剰余金の配当		△4,610			△4,610
当期純利益		13,096			13,096
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△4,001	△4,001			△4,001
自己株式の処分	27	28			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,189	1,189	1,189
当期変動額合計	△3,973	4,513	1,189	1,189	5,702
当期末残高	△3,984	172,417	21,208	21,208	193,625

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、市場価格のない株式等については、原則として期末日の純資産額を実質価額として減損判定を行います。取得時点において評価した超過収益力等の期末日時点の価値を純資産額に反映する合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合には、当該価額を実質価額として減損判定を行っております。

2. デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

定額法

② 建物および構築物以外

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営支援料及び受取配当金となります。経営支援料については子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた7,869百万円は、「短期貸付金」3,801百万円、「その他」4,068百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,444 百万円	16,969 百万円
長期金銭債権	2,878 百万円	5,621 百万円
短期金銭債務	15,071 百万円	15,480 百万円

※2 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

3 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ジャワアグリテック社（金融機関からの借入）	－ 百万円	171 百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引高		
営業収益	20,922 百万円	22,286 百万円
その他の営業取引高	1,406 百万円	1,486 百万円
営業取引以外の取引高	202 百万円	2 百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,699 百万円	1,530 百万円
給料手当及び賞与	3,049 百万円	3,342 百万円
役員賞与引当金繰入額	72 百万円	48 百万円
研究開発費	1,296 百万円	1,368 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	78,480	45,129

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	33,773
関連会社株式	954
計	34,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	75,305	41,954

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	33,651
関連会社株式	954
計	34,605

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,717百万円	5,783百万円
関係会社出資金評価損	472百万円	632百万円
貸倒引当金	386百万円	383百万円
未払事業税	36百万円	36百万円
長期未払金	33百万円	22百万円
未払賞与	0百万円	0百万円
その他	140百万円	144百万円
小計	6,784百万円	7,000百万円
評価性引当額	△6,735百万円	△6,953百万円
(繰延税金資産合計)	49百万円	48百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,786百万円	△9,311百万円
固定資産圧縮積立金	△195百万円	△186百万円
その他	△282百万円	△285百万円
(繰延税金負債合計)	△9,263百万円	△9,781百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△9,214百万円	△9,734百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%	1.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.76%	△27.89%
住民税均等割	0.12%	0.09%
試験研究費等税額控除	△1.36%	△1.07%
評価性引当額の増減	5.70%	1.57%
その他	0.72%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.30%	5.40%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,018	8	2	227	8,024	3,563
	構築物	380	10	1	19	389	300
	機械及び装置	194	26	—	15	220	176
	車両運搬具	14	7	—	5	22	16
	工具、器具及び備品	1,867	167	34	191	1,999	1,584
	土地	10,480	—	281	—	10,199	—
	リース資産	184	25	27	28	183	104
	建設仮勘定	10	74	36	—	48	—
	計	21,146	317	379	485	21,084	5,742
無形固定資産	商標権	20	—	—	0	20	18
	電話加入権	8	0	0	—	9	—
	施設利用権	64	—	—	3	64	42
	ソフトウェア	1,894	174	5	43	2,063	1,823
	ソフトウェア仮勘定	49	108	157	—	—	—
		計	2,035	283	163	46	2,155

(注) 1. 建設仮勘定の減少は、本勘定への振替によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,262	—	11	1,251
役員賞与引当金	72	48	72	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 － 次の算式により算定した金額を、買取った単元未満株式数で按分した額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://housefoods-group.com/
株主に対する特典	毎年3月末および9月末現在の株主名簿に単元株(100株)以上、かつ2回以上連続して記載された株主を対象に、100株以上200株未満保有の株主に1,000円相当、同200株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、同1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社グループ製品を贈呈または寄付などからの選択

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第76期 第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出。
	(第76期 第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第76期 第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株 主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2021年7月1日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2021年6月1日 至 2021年6月30日	2021年7月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年7月1日 至 2021年7月31日	2021年8月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年8月1日 至 2021年8月31日	2021年9月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年9月1日 至 2021年9月30日	2021年10月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2021年10月1日 至 2021年10月31日	2021年11月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 添 健 史 (印)

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(健康食品事業に関連する固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、健康食品事業に関連する有形固定資産11,173百万円、無形固定資産429百万円を計上している。このうち、合計9,394百万円が健康食品事業の共用資産である。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、健康食品事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、一部の資産グループと当該事業の共用資産について減損の兆候を識別した。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたっては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、一部の資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失349百万円を計上している。各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産については、共用資産を含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定に使用する割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には、消費者の行動変化を踏まえた減収率、資産グループ別売上高の推移、資材価格や発送費等の物価上昇率、販売促進費や広告宣伝費等の動向、不動産評価額等の経営者による見積りが含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該健康食品事業の固定資産の減損に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、健康食品事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、その見積りに関連する内部統制の有効性を評価するとともに、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、前連結会計年度に策定された事業計画と実績との比較分析を行い、計画と実績との間で差異が生じやすい項目を把握し、当該項目が翌連結会計年度以降の事業計画に適切に反映されているかどうかを評価することで、会社の見積りプロセスの合理性を検討した。 ・ 事業計画に含まれる、消費者の行動変化を踏まえた減収率、資産グループ別売上高の推移、資材価格や発送費等の物価上昇率、販売促進費や広告宣伝費等の動向等については、経営者等と議論するとともに過去実績の趨勢分析を実施することにより、コロナ禍における不確実性に対する見積りの仮定の妥当性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローに含まれる不動産評価額については、当監査法人の評価専門家を関与させ、妥当性を検討した。

(無形固定資産の減損の兆候判定)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、2015年12月に(株)老番屋を連結子会社とした際に計上した商標権を18,790百万円、契約関連無形資産を19,002百万円計上しており、これらの無形固定資産が連結総資産の9.9%を占めている。</p> <p>会社は当該無形固定資産については、無形固定資産を加えたより大きな単位である(株)老番屋全体を資産グループとして、減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失を認識するかどうかを判定する必要がある。</p> <p>当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症拡大状況等によって市場環境が変化した場合や事業計画の見直しが必要になった場合には、減損の兆候の有無を検討し、兆候があると認められる場合は減損損失を認識するかどうかを判定する必要があるが、会社は減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>減損の兆候があるかどうかの判定には、経営者の主観的な判断が伴うが、(株)老番屋を連結子会社とした際に計上した無形固定資産は金額的重要性が高く、特に新型コロナウイルス感染症による影響の程度や期間については不確実性が伴うことから、減損の兆候判定を誤る可能性があり、潜在的に減損金額が重要となるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該無形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、(株)老番屋を連結子会社とした際に計上した無形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が当該無形固定資産に係る減損の兆候の有無を検討するにあたり、資産グループを(株)老番屋全体としている点について、取得時の対価の決定単位や、取得後の内部管理上の業績報告単位との整合性を検討した。 ・ 減損の兆候の有無の判定に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 減損が生じている可能性を示す重要な変化の有無を確かめるため経営者等と議論するとともに、過去の事業計画と実績の比較分析を実施することで著しい経営環境の変化が生じていないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウス食品グループ本社株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハウス食品グループ本社株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 添 健 史 (印)

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、2022年3月31日現在、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を合計79,296百万円、貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない関係会社株式等が45,945百万円含まれており、当該金額が総資産に占める割合は20.6%である。市場価格のない関係会社株式等の一部には、超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が持株会社であり関係会社株式等が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い科目であること、市場価格のない関係会社株式等の純資産の回復可能性の検討や超過収益力を含む実質価額の算定には、経営者による見積りや判断を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式等の減損に関する会計方針、実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、各関係会社において適切に作成及び承認されたものであることを確かめる経営者の内部統制を理解し、運用評価手続を実施した。 実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にある関係会社株式等を減損の検討対象として適切に特定していることの検証を行うため、各関係会社株式等の実質価額と帳簿価額を比較検討した。 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式等については、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。具体的には、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因を分析することにより、経営者が超過収益力に毀損が生じていないかどうかの検討の基礎とする事業計画について、実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況にあり、回復可能性を検討した結果、回復可能性が認められない関係会社株式等については、会社方針に従い減損処理されているかどうか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 上 博 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 浦上博史は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、会社の事業目的に大きくかかわる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスは、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価基準、評価手続に基づき評価を行った結果、2022年3月31日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。